

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成17年 9月 第2回訂正分)

ターボリナックス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年9月7日に関東財務局長に提出し、平成17年9月8日に、その届出の効力は生じております。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年8月5日付をもって提出した有価証券届出書及び平成17年8月30日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集10,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し9,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに關し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成17年9月7日に決定したため、これらに關連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成17年9月7日に決定された引受価額(92,000円)にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(100,000円)で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

欄外注記の訂正

(注)5.の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価格」の欄：「未定(注)1.」を「100,000円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)1.」を「92,000円」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)3.」を「1株につき100,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注)1. 公募増資等の価格の決定に当たりましては、90,000円以上100,000円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。

その結果、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと

申告された需要件数が多数にわたっていたこと

申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと

以上が特徴でありました。

従いまして、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、100,000円と決定いたしました。

なお、引受価額は92,000円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(100,000円)と平成17年8月30日に公告した発行価額(76,500円)及び平成17年9月7日に決定した引受価額(92,000円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金には、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき92,000円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8. 新株式に対する配当起算日は、平成17年7月1日といたします。

(注)8. の全文削除

4【株式の引受け】

欄内の数値の訂正

「引受け条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成17年9月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき92,000円)を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき8,000円)の総額は引受人の手取金となります。

欄外注記の訂正

(注)1. 上記引受人と平成17年9月7日に元引受契約を締結いたしました。

2. 引受人は、上記引受株式数の内100株について、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

欄内の数値の訂正

「払込金額総額」の欄：「950,000,000円」を「920,000,000円」に訂正。

「差引手取概算額」の欄：「910,000,000円」を「880,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
2. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 1. の全文削除

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額880,000千円については、サービス品質の向上、業務効率の向上、及び製品ラインナップの拡大を目的とした設備投資に630,000千円を、インド、東南アジアでの拠点拡充を目的とした投融資に200,000千円を、借入金の返済に50,000千円を充当することを予定しております。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成17年9月7日に決定された引受価額（92,000円）にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格100,000円）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額」の欄：「855,000,000円」を「900,000,000円」に訂正。

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額」の欄：「855,000,000円」を「900,000,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 3. 本売出しの主幹会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第一部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照ください。

(注) 3. 4. の全文削除

2【売出しの条件】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「売出価格」の欄：「未定(注)7.」を「100,000円」に訂正。

「引受価額」の欄：「未定(注)7.」を「92,000円」に訂正。

「申込証拠金」の欄：「未定(注)7.」を「1株につき100,000円」に訂正。

「申込受付場所」の欄の文章：元引受契約を締結した証券会社及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)8.」を「(注)8.」に訂正。

欄外注記の訂正

(注)7. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。

8. 元引受契約の内容

証券会社の引受株数 日興シティグループ証券株式会社 9,000株
引受人が全株買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき8,000円)の総額は引受人の手取金となります。

9. 上記引受人と平成17年9月7日に元引受契約を締結いたしました。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成17年 8月 第1回訂正分)

ターボリナックス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年8月30日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成17年8月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集10,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し9,000株の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成17年8月29日開催の取締役会において決議しましたので、これらに関連する事項を訂正するとともに、記載内容の一部についても訂正が必要となったため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

表紙の次にカラー印刷したもの

2 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

欄内の数値の訂正

「当期(中間)純利益又は当期純損失()(千円)」の「第6期」の欄：「 755,872」を「775,872」に訂正。

(注)13.

欄内の数値の訂正

「1株当たり当期純利益又は当期純損失()(円)」の「第10期」の欄：「2,542.97」を「2,542.97」に訂正。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

欄外注記の訂正

(注)2. 本募集の主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第一部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照ください。

(注)2. の全文削除

2【募集の方法】

平成17年9月7日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成17年8月29日開催の取締役会において決定された発行価額(76,500円)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。(略)

欄内の数値の訂正

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額」の欄：「807,500,000円」を「765,000,000円」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額」の欄：「403,750,000円」を「382,500,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額」の欄：「807,500,000円」を「765,000,000円」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額」の欄：「403,750,000円」を「382,500,000円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注)3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、平成17年8月29日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5. 仮条件(90,000円～100,000円)の平均価格(95,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は950,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

欄内の数値の訂正

「発行価額」の欄：「未定(注)2.」を「76,500円」に訂正。

「資本組入額」の欄：「未定(注)2.」を「38,250円」に訂正。

欄外注記の訂正

(注)1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、90,000円以上100,000円以下の価格といたします。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年9月7日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年8月30日に公告した発行価額(76,500円)及び平成17年9月7日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が発行価額(76,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

欄内の記載の訂正

ライブドア証券株式会社の「住所」の欄：「東京都中央区日本橋兜町13番2号」を「東京都港区六本木六丁目10番1号」に訂正。

欄内の数値の訂正

「引受株式数」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「日興シティグループ証券株式会社4,300株、ライブドア証券株式会社2,280株、みずほインベスターズ証券株式会社1,900株、三菱証券株式会社950株、岡三証券株式会社190株、イー・トレード証券株式会社190株、マネックス・ビーンズ証券株式会社190株」に訂正。

欄外注記の訂正

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年9月7日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数の内100株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1. の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

欄外注記の訂正

- (注) 1. 払込金額の総額は、仮条件(90,000円~100,000円)の平均価格(95,000円)を基礎として算出した見込額であります。

第2【売出要項】

1【売出株式】

欄外注記の訂正

- (注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(90,000円~100,000円)の平均価格(95,000円)で算出した見込額であります。

第四部【株式公開情報】

第3【株主の状況】

欄内の数値の訂正

「羽田 寛」の「株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「1.90(1.90)」を「1.19(1.19)」に訂正。

「岩崎 学」の「株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄：「1.90(1.90)」を「1.19(1.19)」に訂正。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成17年 8 月



turbolinux®

ターボリナックス株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式807,500千円(見込額)の募集及び株式855,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年8月5日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ターボリナックス株式会社

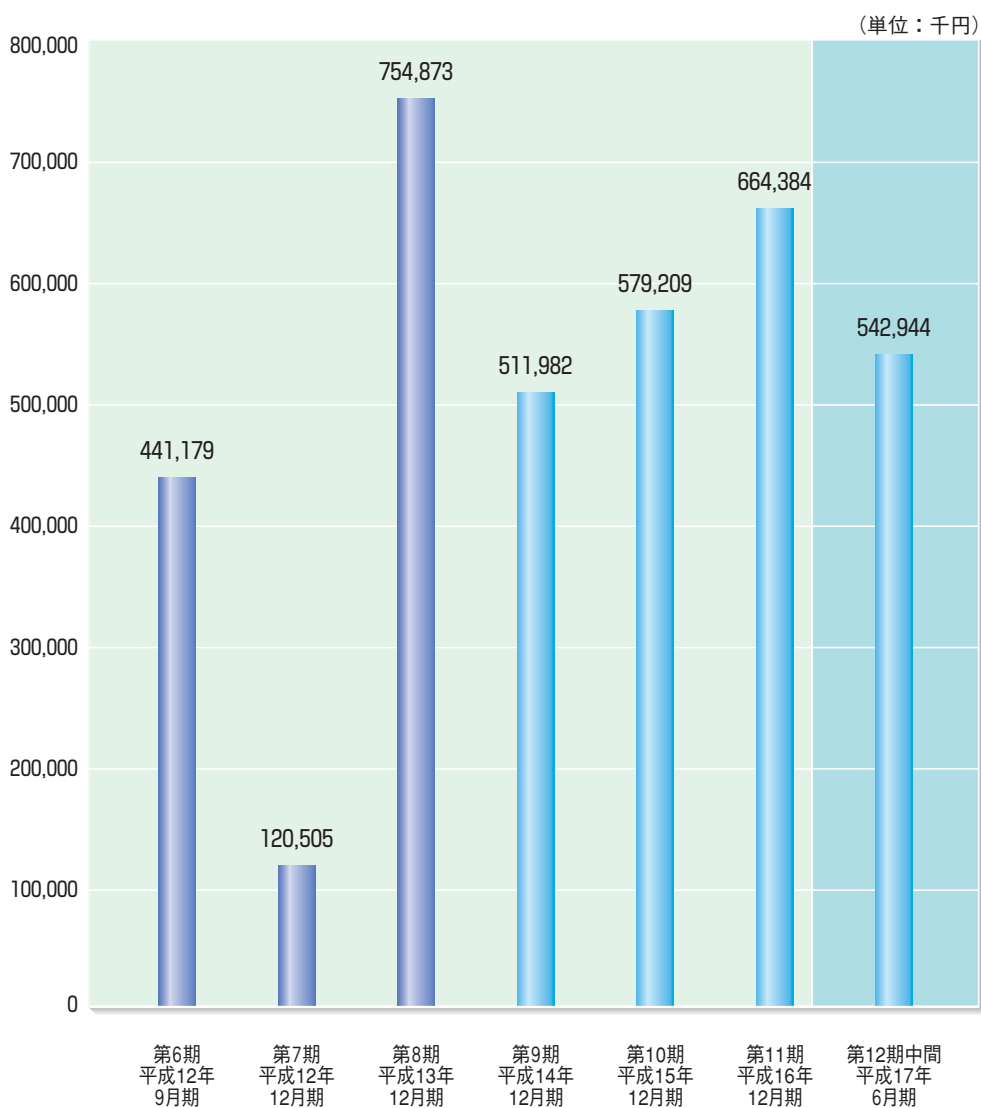
東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、OSベンダーであり、コンピュータシステム上で動作するリナックスを利用したOSやアプリケーションの開発、販売、コンサルティング、サポート及び教育サービスを主な事業としております。

■ 売上高の推移



- (注) 1. 第7期は、決算期の変更により平成12年10月1日から平成12年12月31日までとなっております。
2. 第8期、第9期の業績の変動につきましては、主要な経営指標等の推移の(注)12をご参照下さい。

2 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

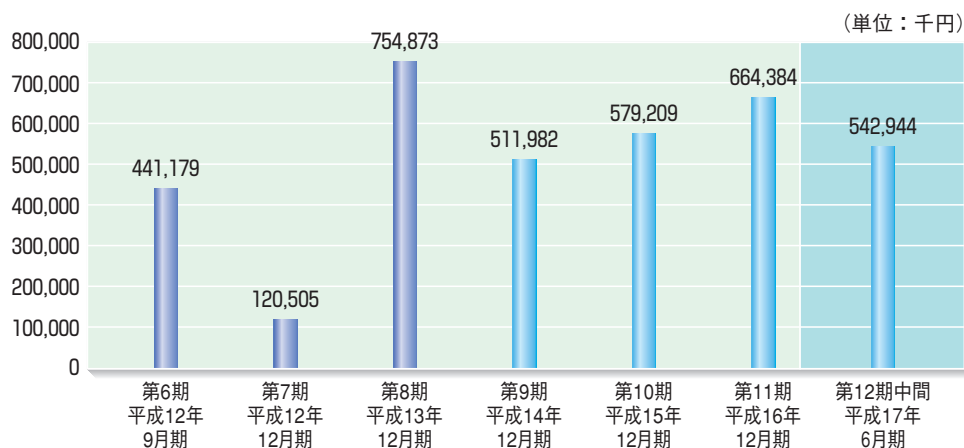
回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期中間期
決算年月	平成12年9月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年6月
売上高(千円)	441,179	120,505	754,873	511,982	579,209	664,384	542,944
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△711,805	△312,755	△465,311	△99,806	△118,035	28,027	108,378
当期(中間)純利益又は当期純損失(△)(千円)	△755,872	△320,068	△504,726	67,431	△101,718	51,248	108,262
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)(千円)	—	—	—	△6,130	2,346	9,126	△29,822
資本金(千円)	10,000	10,000	10,000	200,000	200,000	385,000	385,000
発行済株式総数(株)	200	200	200	400,000	400,000	77,000	77,000
純資産額(千円)	△765,938	△1,090,617	△1,598,234	150,843	47,648	285,373	393,635
総資産額(千円)	479,279	519,394	459,361	480,077	536,088	474,851	572,634
1株当たり純資産額(円)	△3,829,690.81	△5,453,085.69	△7,991,170.58	377.11	119.12	3,706.15	5,112.14
1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)(円)	—	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益又は当期純損失(△)(円)	△3,879,363.64	△1,600,344.88	△2,523,634.90	850.75	△254.30	750.28	1,406.00
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益(円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	△159.8	△210.0	△347.9	31.4	8.9	60.1	68.7
自己資本利益率(%)	—	—	—	△9.3	△102.5	30.8	31.9
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△40,637	37,846	102,554
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△25,765	△25,926	△5,107
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	98,100	34,772	—
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高(千円)	—	—	—	—	66,624	112,820	209,981
従業員数(名)	73	75	32	26	31	33	32

- (注) 1. 当社は連結財務諸表及び連結中間財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第7期は、決算期の変更により平成12年10月1日から平成12年12月31日までとなっております。
4. 第6期から第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第6期から第8期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第11期及び第12期中間期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 第6期から第8期の自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
8. 第10期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
9. 第9期以前はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
11. 第10期及び第11期の財務諸表並びに第12期中間期の中間財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、港陽監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第6期、第7期、第8期及び第9期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
12. 第8期につきましては、前期が3ヶ月決算であったことに加え、OEM契約による取扱高が増加したことにより、売上高が前期比で大きく増加しております。しかしながら、米国におけるIT不況が深刻化し、期中において人員整理等の業務再構築を行いましたこと、504,726千円の当期純損失を計上するに至りました。
- また、翌第9期につきましては、株SRAがTurbolinux, Inc. (米国)より、当社株式と合わせてターボリナックスに係る営業権を譲り受け、米国に集約していた本社機能を日本に再移転いたしました。
- これにより、第9期の業績は、第8期の業績と比べ大きく変動しております。
13. 当社は、平成16年12月14日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書(1の部)の作成上の留意点について」(平成16年9月30日付大証上場第181号)に基づき、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及計算を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、第10期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を除き、港陽監査法人の監査を受けておりません。

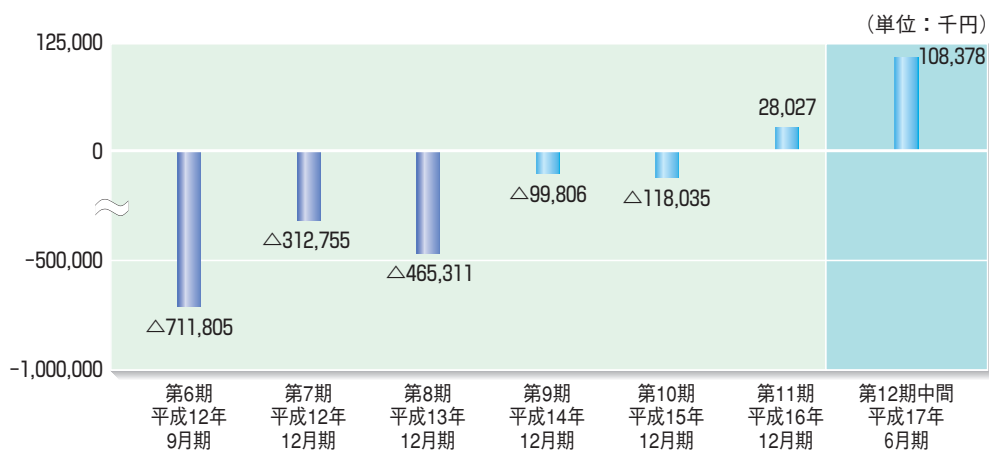
回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年9月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月
1株当たり純資産額(円)	△38,269,908.05	△54,530,856.85	△79,911,705.80	3,771.08	1,191.21
1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)(円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△38,793,636.40	△16,003,448.80	△25,236,348.95	8,507.65	2,542.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	—	—

(注) 1. 第7期は、決算期の変更により平成12年10月1日から平成12年12月31日までとなっております。
 2. 第8期、第9期の業績の変動につきましては、主要な経営指標等の推移の(注)12をご参照下さい。

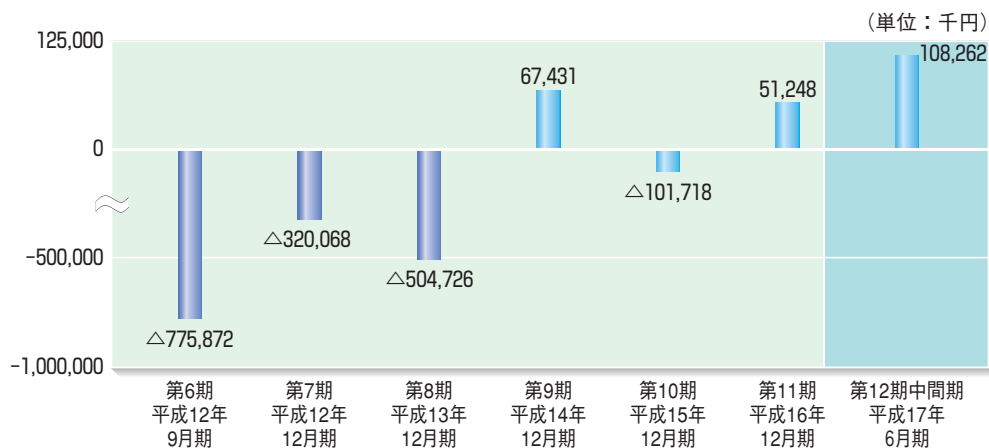
■ 売上高



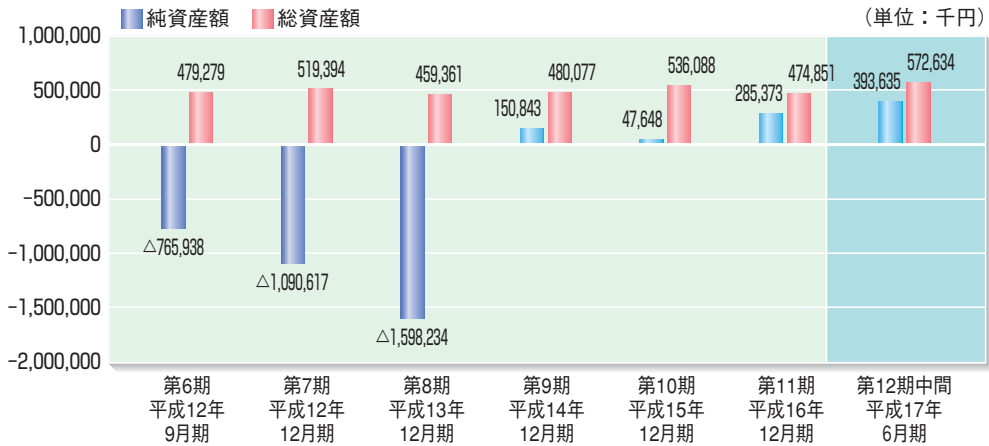
■ 経常利益又は経常損失 (△)



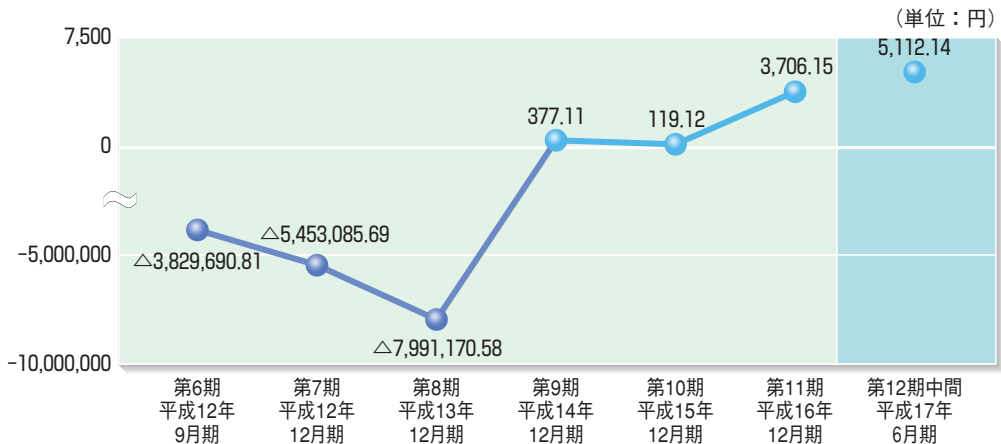
■ 当期 (中間) 純利益又は当期純損失 (△)



■ 純資産額・総資産額

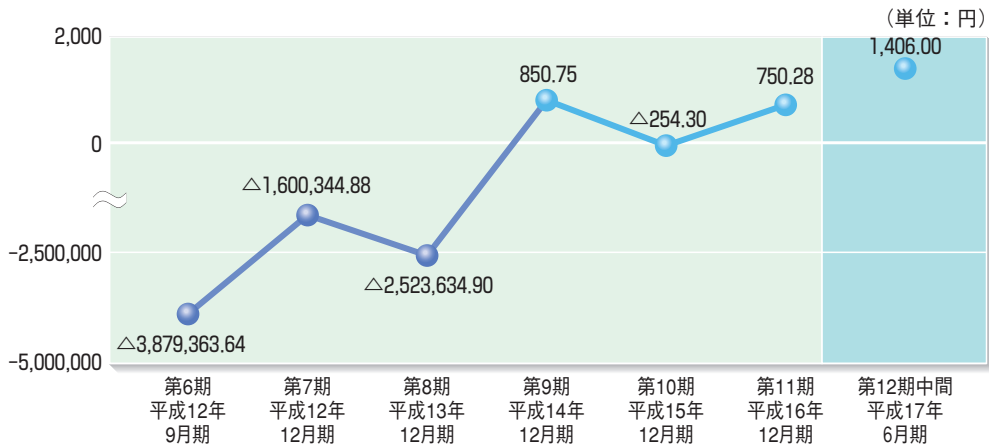


■ 1株当たり純資産額



(注) 当社は平成16年12月14日に株式10株につき1株の株式併合を行っております。

■ 1株当たり当期(中間)純利益又は当期純損失(△)



(注) 当社は平成16年12月14日に株式10株につき1株の株式併合を行っております。

3 事業の内容

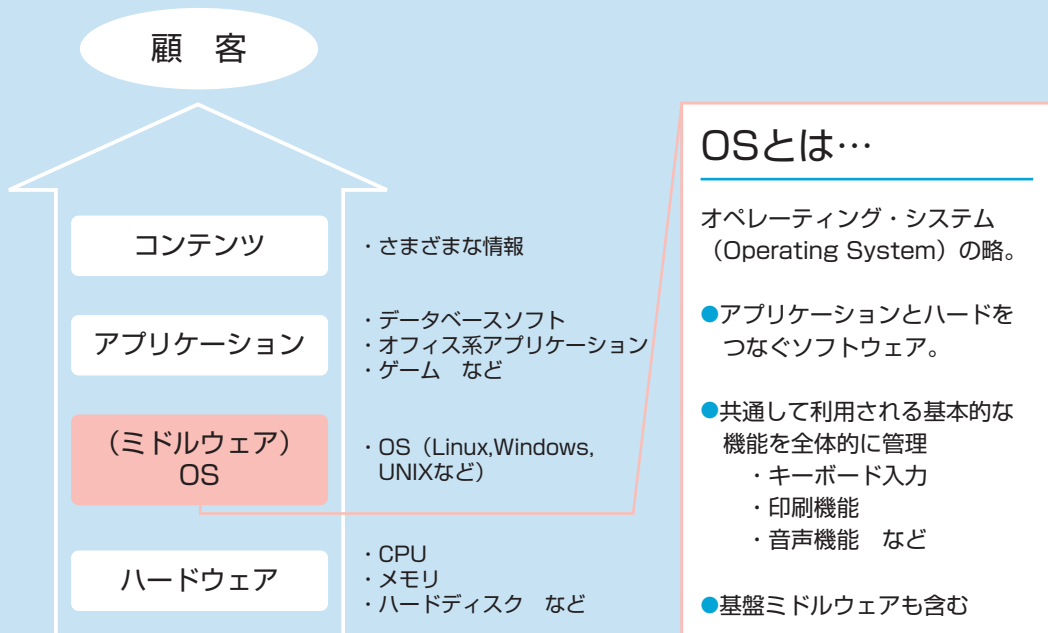
当社はOSベンダーであり、コンピュータシステム上で動作するリナックスを利用したOSやアプリケーションの開発、販売、コンサルティング、サポート並びに教育サービスを主な事業としております。

OSはサーバやパソコン、電子機器等の全てのコンピュータ上でハードウェアをコントロールすると同時に、プラットフォームの差異を吸収し、一律の安定した動作環境やインターフェースをアプリケーションに提供します。アプリケーションはこれらのアプリケーションプログラミングインターフェース (API)、グラフィカルユーザインターフェース (GUI) 等を利用し、統一されたユーザインターフェースを可能とし、OSの提供するネットワーク機能、実行スケジュール、リソース管理なども合わせ、OSはアプリケーションに最適かつ高度な実行環境を提供します。

当社が開発するOSは、ソースコードと呼ばれるプログラミング言語がオープンであるリナックスを用いております。リナックスとは本来そのコアである「カーネル」のことで、当時フィンランドの大学生、リーナス・トーバルズ氏によって誕生しており、オープンソースかつ無償にて公開されております。当社では「カーネル」に周辺機器対応や安定性の確保、最適化などの多くの手を加え、またOSとしての機能を満たすべく、各種ライブラリやインターフェースの実装などさまざまな機能やプログラムを加えることで、商用に耐えうる製品を開発しております。またアジアにおけるリナックスOSベンダーとしての地位を確固たるものとするべく、各種言語対応や実装等、アジア圏に対し最適なリナックスOSを提供すると共に、インターネットサーバアプリケーション、デスクトップアプリケーション、オフィスアプリケーション、高度なセキュリティ機能などを提供しております。

OSとは何か

情報通信機器の基本構成



事業の内容は以下のとおりです。

①ライセンス販売

当社は、サーバならびにクライアントPC向けのOS及びアプリケーションを製品化し、ライセンス販売を行っております。ライセンス販売は、ハードウェアベンダーとOEM契約を締結して販売するケース、販売代理店を通じて販売するケース、流通販路を通じて販売するケースなどがあり、当社の主要な売上項目となっております。

②コンサルティング

上記OS及びアプリケーションを導入するに際して、カスタマイズや導入に付随するサービスをコンサルティング事業として展開しております。具体的には顧客の個別ニーズに沿って、OSならびにアプリケーションのカスタマイズや、インフラ、ネットワークやデータベースなどの設計を実施しております。

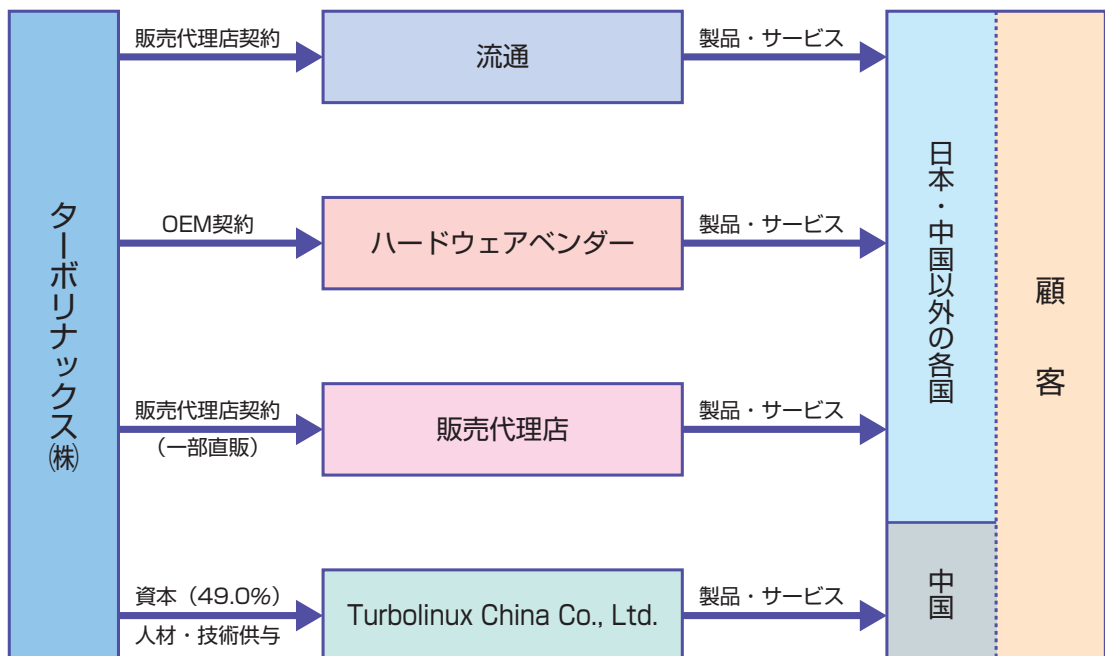
③サポート

当社では、OS及びアプリケーションを導入した顧客に対して、保守・運用サービスを提供しております。具体的には、顧客からの問い合わせ対応やOS及びアプリケーションのバージョンアップなど、顧客ニーズに対応するサポート体制を敷いております。

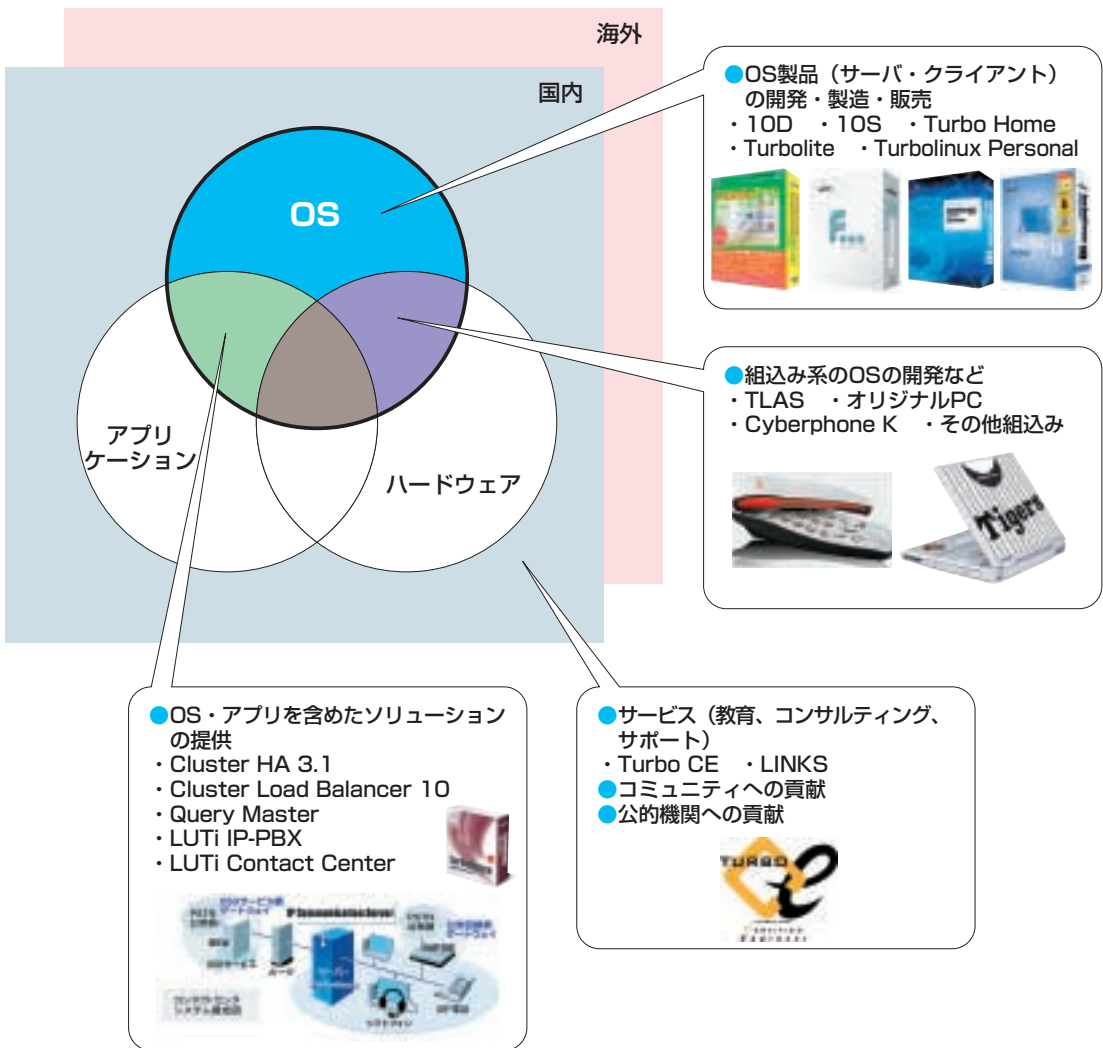
④教育サービス

リナックスビジネスの加速には、その成長を担うリナックスエンジニアの育成が必要です。顧客側からもリナックス技術を習得したエンジニアのニーズが高まっており、当社では技術者認定制度ならびに認定トレーニングコースを設けております。段階的・体系的に学べる実践的カリキュラムを揃え、内容も最先端の技術に合わせて更新しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



ターボリナックスの提供価値



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	2
3 【募集の条件】	3
4 【株式の引受け】	4
5 【新規発行による手取金の使途】	4
第2 【売出要項】	5
1 【売出株式】	5
2 【売出しの条件】	6
第3 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	7
第二部 【企業情報】	8
第1 【企業の概況】	8
1 【主要な経営指標等の推移】	8
2 【沿革】	10
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	12
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【業績等の概要】	13
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27

第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	40
第5 【経理の状況】	41
【財務諸表等】	42
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第四部 【株式公開情報】	72
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	72
第2 【第三者割当等の概況】	73
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	73
2 【取得者の概況】	76
3 【取得者の株式等の移動状況】	79
第3 【株主の状況】	80
監査報告書	
平成15年12月会計年度	82
平成16年12月会計年度	83
平成17年6月中間会計期間	84

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年8月5日

【会社名】 ターボリナックス株式会社

【英訳名】 Turbolinux, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢野 広一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目3番5号

【電話番号】 03(5766)1660

(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【事務連絡者氏名】 代表取締役財務統括兼経営企画管理本部長 岡田 光信

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号(六本木ヒルズ森タワー)
ターボリナックス株式会社 六本木オフィス

【電話番号】 03(6406)2911

【事務連絡者氏名】 代表取締役財務統括兼経営企画管理本部長 岡田 光信

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額
(ブックビルディング方式による募集) 807,500,000円
売出金額
(ブックビルディング方式による売出し) 855,000,000円
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(商法上の発行価額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)
普通株式	10,000(注)2.

(注)1.平成17年8月5日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成17年8月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.本募集の主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第一部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照ください。

2【募集の方法】

平成17年9月7日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成17年8月29日開催予定の取締役会において決定される発行価額以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条の2に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	10,000	807,500,000	403,750,000
計(総発行株式)	10,000	807,500,000	403,750,000

(注)1.全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2.上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3.発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4.資本組入額の総額は、発行価額の総額(見込額)の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5.有価証券届出書提出時における想定価格(95,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は950,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 2.	1	自 平成17年9月8日(木) 至 平成17年9月12日(月)	未定 (注) 3.	平成17年9月14日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成17年8月29日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年9月7日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に行う予定であります。

2. 平成17年8月29日開催予定の取締役会において、平成17年8月30日に公告する予定の発行価額及び資本組入額を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年8月30日に公告する予定の発行価額及び平成17年9月7日に決定する引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

4. 株券受渡期日は、平成17年9月15日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。

5. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込保証金を添えて申込みをするものとしたします。

6. 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとしたします。

7. 申し込みに先立ち、平成17年8月31日から平成17年9月6日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

需要の申告を行った投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、発行価格若しくはそれ以上の金額で需要の申告を行った者の中から、原則として需要の申告への積極的参加の程度、証券投資についての経験、知識、投資方針等を勘案した上で決定する方針であります。

需要の申告を行わなかった投資家への販売については、引受人は、各社の定める販売に関する社内規程等に従い、原則として証券投資についての経験、知識、投資方針、引受人との取引状況等を勘案して決定する方針であります。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9. 新株式に対する配当起算日は、平成17年7月1日としたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社東京三菱銀行 築地支店	東京都中央区築地一丁目10番6号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成17年9月14日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ライブドア証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町13番2号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス・ビーンズ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	-	10,000	-

(注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成17年8月29日開催予定の取締役会において決定する予定でありませぬ。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年9月7日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数の内100株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】**(1)【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
950,000,000	40,000,000	910,000,000

(注) 1. 払込金額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格(95,000円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額910,000千円については、サービス品質の向上、業務効率の向上、及び製品ラインナップの拡大を目的とした設備投資に660,000千円を、インド、東南アジアでの拠点拡充を目的とした投融資に200,000千円を、借入金の返済に50,000千円を充当することを予定しております。

(注) 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式】

平成17年9月7日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち 入札によらない 売出し	-	-	-
	ブックビルディング 方式	9,000	855,000,000	東京都新宿区歌舞伎町 二丁目16番9号 株式会社ライブドア 9,000株
計（総売出株式）	-	9,000	855,000,000	-

- （注）1．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 2．公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。
- 3．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（95,000円）で算出した見込額であります。
- 4．売出数については今後変更される可能性があります。
- 5．本売出しの主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。
本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第一部 証券情報 第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 ロックアップについて」の項をご参照ください。

2【売出しの条件】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 7 .	未定 (注) 7 .	自 平成17年 9月8日(木) 至 平成17年 9月12日(月)	1	未定 (注) 7 .	元引受契約を締結 する証券会社及び その委託販売先証 券会社の全国の本 支店及び営業所	東京都港区赤坂五丁目2番20号 日興シテイグループ証券株式会社	未定 (注) 8 .

(注) 1 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

2 . 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることいたします。

3 . 株券受渡期日は、平成17年9月15日(木)の予定であります。株券は機構の業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

4 . 申込証拠金には、利息をつけません。

5 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。

6 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

7 . 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。

8 . 元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成17年9月7日)において決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

9 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人である株式会社ライブドアは、主幹事会社である日興シティグループ証券株式会社に対して、本募集及び売出しの元引受契約締結日から180日間は、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び売出しの元引受契約締結日から180日間は、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容を一部若しくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成12年9月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月
売上高 (千円)	441,179	120,505	754,873	511,982	579,209	664,384
経常利益又は 経常損失 () (千円)	711,805	312,755	465,311	99,806	118,035	28,027
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	775,872	320,068	504,726	67,431	101,718	51,248
持分法を適用した 場合の投資利益 又は投資損失 () (千円)	-	-	-	6,130	2,346	9,126
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	200,000	200,000	385,000
発行済株式総数 (株)	200	200	200	400,000	400,000	77,000
純資産額 (千円)	765,938	1,090,617	1,598,234	150,843	47,648	285,373
総資産額 (千円)	479,279	519,394	459,361	480,077	536,088	474,851
1株当たり純資産額 (円)	3,829,690.81	5,453,085.69	7,991,170.58	377.11	119.12	3,706.15
1株当たり配当額(内、 1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	3,879,363.64	1,600,344.88	2,523,634.90	850.75	254.30	750.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	159.8	210.0	347.9	31.4	8.9	60.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	9.3	102.5	30.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	40,637	37,846
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	25,765	25,926
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	98,100	34,772
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	66,624	112,820
従業員数 (名)	73	75	32	26	31	33

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第7期は、決算期の変更により平成12年10月1日から平成12年12月31日までとなっております。

4. 第6期から第8期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第6期から第8期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
6. 第6期から第8期の自己資本利益率については、自己資本がマイナスのため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしておらず、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
8. 第10期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
9. 第9期以前はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
10. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
11. 第10期及び第11期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、港陽監査法人の監査を受けておりますが、第6期、第7期、第8期及び第9期の財務諸表につきましては、当該監査を受けておりません。
12. 第8期につきましては、前期が3ヶ月決算であったことに加え、OEM契約による取扱高が増加したことにより、売上高が前期比で大きく増加しております。しかしながら、米国におけるIT不況が深刻化し、期中において人員整理等の業務再構築を行いましたことから、504,726千円の当期純損失を計上するに至りました。
また、翌第9期につきましては、(株)SRAがTurbolinux, Inc.（米国）より、当社株式と合わせてターボリナックスに係る営業権を譲り受け、米国に集約していた本社機能を日本に再移転いたしました。
これにより、第9期の業績は、第8期の業績と比べ大きく変動しております。
13. 当社は、平成16年12月14日付で株式10株を1株にする株式併合を行っております。そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成16年9月30日付大証上場第181号）に基づき、当該株式併合に伴う影響を加味し、遡及計算を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、第10期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を除き、港陽監査法人の監査を受けておりません。

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成12年9月	平成12年12月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月
1株当たり純資産額 （円）	38,296,908.05	54,530,856.85	79,911,705.80	3,771.08	1,191.21
1株当たり配当額 （内、1株当たり中間配当額） （円）	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益 又は当期純損失（円）	38,793,636.40	16,003,448.80	25,236,348.95	8,507.65	2,542.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 （円）	-	-	-	-	-

2【沿革】

年月	沿革
平成7年7月	東京都世田谷区梅丘に、コンピューター用ソフトウェアの開発、輸入及び販売を目的としてパシフィック・ハイテック株式会社を設立。
平成9年7月	Pacific HiTech, Inc. (米国) より、同社日本法人の営業を譲受る。
平成9年12月	TurboLinux日本語版1.0をリリースし、Linuxビジネスに進出。
平成11年3月	TurboLinux Server日本語版1.0をリリース。
平成11年5月	当時の代表者であったアーピング・ウイクリフ・ミラーにより、Turbolinux, Inc. (米国) が設立される。
平成11年7月	Turbolinux, Inc. (米国) の子会社となったことに伴い、商号をターボリナックスジャパン株式会社に変更。 また、実質的な本社機能を米国に集約。
平成11年9月	当社の本社を東京都渋谷区上原に移転。
平成11年11月	当社の本社を現在地(東京都渋谷区渋谷)に移転。
平成12年2月	Linuxディストリビューション初の技術者認定制度「Turbolinuxエデュケーションプログラム」を開始。
平成12年6月	技術サポートプログラム「TurboSupport」を提供開始。
平成14年8月	株式会社S R A が、当社親会社のTurbolinux, Inc. (米国) より会社名を含めた商標権と、Linux事業及びその運営に関わる知的所有権、ならびに当社株式の100%を取得したことに伴い、当社は株式会社S R A の子会社となり、商号をターボリナックス株式会社に変更。 また、当社親会社のTurbolinux, Inc. (米国) が実質的な事業を中止したことにより、ターボリナックスの実質的な本社機能が日本に再移転。
平成16年5月	株式会社ライブドアとの株式交換により同社の子会社となる。

用語解説 [Linux] 1991年(平成3年)にフィンランドのヘルシンキ大学の大学生であったLinus Torvalds氏によって開発されたUNIX互換のOS。その後フリーソフトウェアとして公開され、全世界のボランティア開発者によって改良が重ねられている。

[Linuxディストリビューション] リナックスのコアとなるカーネルに様々なアプリケーションを併せてパッケージとしたもの。

3【事業の内容】

(1) 当社事業の概要について

当社はOSベンダーであり、コンピューターシステム上で動作するリナックスを利用したOSやアプリケーションの開発、販売、コンサルティング、サポート並びに教育サービスを主な事業としております。

OSはサーバやパソコン、電子機器等の全てのコンピューター上でハードウェアをコントロールすると同時に、プラットフォームの差異を吸収し、一律の安定した動作環境やインターフェースをアプリケーションに提供します。アプリケーションはこれらのアプリケーションプログラミングインターフェース(API)、グラフィカルユーザインターフェース(GUI)等を利用し、統一されたユーザインターフェースを可能とし、OSの提供するネットワーク機能、実行スケジュール、リソース管理なども合わせ、OSはアプリケーションに最適かつ高度な実行環境を提供します。

当社が開発するOSは、ソースコードと呼ばれるプログラミング言語がオープンであるリナックスを用いております。リナックスとは本来そのコアである「カーネル」のことで、当時フィンランドの大学生、リーナス・トーバルズ氏によって誕生しており、オープンソースかつ無償にて公開されております。当社では「カーネル」に周辺機器対応や安定性の確保、最適化などの多くの手を加え、またOSとしての機能を満たすべく、各種ライブラリやインターフェースの実装などさまざまな機能やプログラムを加えることで、商用に耐えうる製品を開発しております。またアジアにおけるリナックスOSベンダーとしての地位を確固たるものとするべく、各種言語対応や実装等、アジア圏に対し最適なリナックスOSを提供すると共に、インターネットサーバアプリケーション、デスクトップアプリケーション、オフィスアプリケーション、高度なセキュリティ機能などを提供しております。

事業の内容は以下のとおりです。

事業の内容	売上の区分
<p>ライセンス販売</p> <p>当社は、サーバならびにクライアントPC向けのOS及びアプリケーションを製品化し、ライセンス販売を行っております。ライセンス販売は、ハードウェアベンダーとOEM契約を締結して販売するケース、販売代理店を通じて販売するケース、流通販路を通じて販売するケースなどがあり、当社の主要な売上項目となっております。</p>	製品
<p>コンサルティング</p> <p>上記OS及びアプリケーションを導入するに際して、カスタマイズや導入に付随するサービスをコンサルティング事業として展開しております。具体的には顧客の個別ニーズに沿って、OSならびにアプリケーションのカスタマイズや、インフラ、ネットワークやデータベースなどの設計を実施しております。</p>	サービス
<p>サポート</p> <p>当社では、OS及びアプリケーションを導入した顧客に対して、保守・運用サービスを提供しております。具体的には、顧客からの問い合わせ対応やOS及びアプリケーションのバージョンアップなど、顧客ニーズに対応するサポート体制を敷いております。</p>	
<p>教育サービス</p> <p>リナックスビジネスの加速には、その成長を担うリナックスエンジニアの育成が必要です。顧客側からもリナックス技術を習得したエンジニアのニーズが高まっており、当社では技術者認定制度ならびに認定トレーニングコースを設けております。段階的・体系的に学べる実践的カリキュラムを揃え、内容も最先端の技術に合わせて更新しております。</p>	

用語解説 [OS] オペレーションシステムの略。キーボード入力や画面出力といった入出力機能やディスクのメモリ管理など、多くのアプリケーションソフトから共通して利用される基本的な機能を提供し、コンピュータシステム全体を管理するソフトウェア。

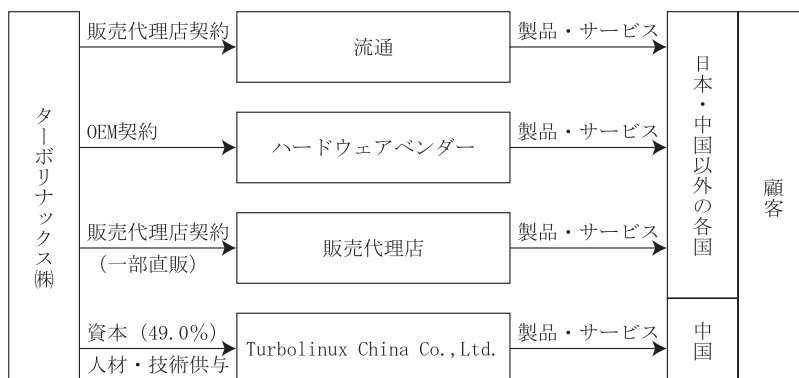
[カーネル] OSの中核的な部分となるソフトウェア。リナックスのカーネルについては、設計図であるソースコードが公開されている。

[API] 他のプログラムが利用することが出来るように公開された関数や手続きの集まり。

[GUI] マウス等を用いることによって視覚的な操作を可能とするインターフェース。

(2) 当社の事業の系統図について

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ライブドア(注2)	東京都 新宿区	57,031	ウェブ事業、ネットワーク 事業、コマース事業、ソフ トウェア事業、投資事業	(86.62)	当社の製品の販売 ハードウェア商品の仕入 オフィスの賃借 当社への資金貸付 役員の兼任 2名
(関連会社) Turbolinux China Co.,Ltd.	中国 北京市	361万米ドル	Linux関連事業	49.00	当社製品の販売 役員の兼任 2名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
 2. 株式会社ライブドアは、有価証券報告書の提出会社であります。
 3. 上記の他、当社が5万米ドル(議決権所有割合25.0%)出資しておりますUnitedLinux,LLC(米国マサチューセッツ州)がありま
 すが、同社は平成16年12月末時点において実質的な営業活動を行っていないため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
32	34.5	3.4	6,669

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 当社は年俸制を採用しているため、平均年間給与には賞与及び基準外賃金は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第11期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当事業年度における国内経済は、民間需要の増加が続いており、世界経済の着実な回復に伴って、景気回復は底堅く推移いたしました。一方、情報化関連分野では在庫調整の動きが見られました。他方、個人消費は、所得が底堅く推移し、消費者マインドの改善は続いておりますが、伸びが鈍化しております。家電販売金額は、DVDや薄型テレビなどの売れ行きは好調でしたが、パソコン等は不振が続いております。

そのような環境下で当社は、リナックスOSベンダーとしての地位を確固たるものとするべく経営努力を重ねてまいりました。その結果、年間売上664,384千円（前年同期比14.7%増）を達成することができました。

特に、平成16年3月にリリースした高付加価値製品であるTurbolinux Appliance Server 1.0の販売が順調なこと、及びIBM社やヒューレット・パカード社などに向けた海外OEM販売が拡大したことなどにより、粗利率が向上しました。また、ビジネスの拡大に応じて増員しつつも、一層の経費合理化を実施し、当事業年度におきましては、経常利益28,027千円（前年同期は経常損失118,035千円）となり、年間で当社初の黒字を達成しました。

部門別売上区分の売上を示すと、次のとおりであります。

	製品売上	サービス売上	合計
売上金額（千円）	490,242	174,141	664,384
構成比（％）	73.8	26.2	100.0

当社の主力商品であるサーバ、クライアントOSなどの製品売上ににつきましては、前事業年度に引き続き販売が好調で、当事業年度には売上490,242千円（前年同期比26.3%増）となりました。これは、当社のクライアントOSならびに3月にリリースしたアプライアンスサーバOSの販売が好調であったことと、海外におけるOEM製品売上が拡大したことによりです。

サービス売上ににつきましては、教育サービスが減少したため174,141千円（前年同期比8.8%減）となりましたが、迅速かつ充実したサポート体制の構築を実現し、顧客の声を商品・サービスの高機能化に一層反映させたこと、リナックス開発人材の需要の高まりに応じた教育プログラムの提供などを行ったことにより、コンサルテーションならびにサポート売上が順調に拡大し、安定的な収益源へと発展させることができました。

地域別売上区分の売上は、次のとおりです。

	国内売上	海外売上	合計
売上金額（千円）	583,565	80,819	664,384
構成比（％）	87.8	12.2	100.0

国内の売上は、583,565千円（前年同期比4.6%増）と漸増となりました。これは、アプライアンスサーバであるTurbolinux Appliance Server 1.0の売上が好調であったものの、カーネル2.6を使用したサーバ新製品Turbolinux 10 Server及びコンシューマ向けリナックスOSであるターボリナックスホームの製品リリースが第4四半期であったためです。

海外における売上は、80,819千円（前年同期比277.5%増）と大幅な増収となりました。これは、当社が49.0%出資している会社であるTurbolinux China Co., Ltd. が当社と同様に黒字化を達成し、ロイヤリティ収入が増えたこと、ヒューレット・パカード社やIBM社などによるアジア各国におけるOEM出荷の開始、ならびにアジアを中心とした販売代理店の拡大によるものであります。

海外においては、リナックスOSの採用がますます活発になっており、当社としても積極的に拡大していきたいと考えております。

用語解説 [アプライアンスサーバ] 特定の用途に特化したサーバ。機能が限定されているが、操作が簡単で低価格であることから、中小規模の事務所でも比較的簡単に導入することが出来る。

第12期中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間会計期間における国内経済は、景気回復基調が継続しているものの中国経済の減速感や原油、素材価格の高騰などから一部に弱い動きが見られるようになりました。個人消費では、失業率に改善が見られたものの本格的な回復には至っていない中、デジタル家電全般では市場の広がりがありましたが、パソコン関連では不振が続いております。

そのような環境下で当社は、前事業年度に引き続きリナックスOSベンダーとしての地位を確固たるものとするべく経営努力を重ねてまいりました。その結果、当中間会計期間における売上高は542,944千円となりました。これはハードウェアベンダーとの協業が具体化し、サーバ製品の売上が好調であったことによるものです。また、前事業年度に引き続きTurboLinux Appliance Server 1.0の販売実績が好調であった他、独自OS搭載のオリジナルパソコンの売上も大きく貢献いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、経費削減をすすめた結果、216,086千円となりました。経常利益につきましては、株式上場準備に係る費用を営業外費用として計上いたしましたことから108,378千円となりました。また、特別損益につきましては該当事項がなく、中間純利益は108,262千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ46,195千円増加（69.3%増）し、112,820千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、37,846千円（前年同期は40,637千円の支出）となりました。これは主として税引前当期純利益が51,565千円となったことその他、未収入金並びに売上債権が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ160千円増加し、25,926千円（0.6%増）となりました。これは主としてソフトウェアの開発による無形固定資産の取得があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ63,327千円減少し、34,772千円（64.6%減）となりました。これは主として、㈱S R Aを引受先とする株主割当増資を行った一方で、短期借入金を返済したことによるものであります。

第12期中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は209,981千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、102,554千円となりました。これは主として税引前中間純利益が108,378千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5,107千円となりました。これは主としてソフトウェアの開発による無形固定資産の取得があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金または使用した資金はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は既に開発済みであるOSの販売を行っており、受注から売上計上までの期間が短いため生産実績ならびに受注状況は販売実績とほぼ一致しております。従って、生産実績に関しましては「(3) 販売実績」を参照して下さい。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、「(3) 販売実績」を参照して下さい。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	前年同期比(%)	第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
製品売上(千円)	490,242	26.3	456,751
サービス売上(千円)	174,141	8.8	86,193
合計(千円)	664,384	14.7	542,944

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
株式会社ソーテック	-	-	-	-	121,000	22.3
ソフトバンクBB株式会社	122,455	21.1	109,436	16.5	32,068	5.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

近年のサーバやパソコンの低価格化、ADSLや光ファイバー網の企業・家庭への普及に伴い、サーバやパソコンの市場は依然として大きく存在しております。今後も当面この基調は続くことが予想される一方で、マイクロソフト社によるOSの寡占状態も次第に変化しつつあります。

当社では、顧客のニーズをいち早く捉え、OSメーカーだからこそ提供できる製品・サービスの開発、販売を積極的に図ることによって、安価・安全・柔軟なリナックスOSの普及に努めたいと考えております。

以上を勘案し、今後当社が対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) マーケティング力の強化

当社はハードウェアとアプリケーションをつなぐOSを提供しており、今後のリナックス市場拡大には、開発面においては、ハードウェアベンダーならびにソフトウェアベンダーからの、機能・品質の水準や市場投入のスケジュールに対する要求レベルを超えていかなるべきではありません。また、販売面においても、顧客層を拡大していくためには、ハードウェアベンダーやさまざまな流通チャネルと協業を進めていく必要があります。

そのためマーケティング担当者は関連する技術及び業界知識を有し、かつ、協業を結んでいくコミュニケーション能力が重要なスキルとなります。当社では、そのような人材の確保・育成に今後とも積極的に取り組んでまいります。

(2) 新しい製品・サービスの展開

当社では、サーバやクライアントを中心としたOS製品の販売及びサポート・教育・コンサルティングなどの付随サービスを提供しております。今後は、収益源を拡大すべく基盤ソフトウェアである組込みOS事業やより上位のレイヤーであるソリューション事業への製品ラインアップの拡充を図ってまいりたい所存です。単なるソフトウェア会社とは異なり、OSの開発ノウハウを持つ強みを生かしたアプリケーション開発を進めてまいりたいと考えております。

(3) 海外事業の展開

リナックス市場の拡大は日本よりもアジア各国の方が活発になっております。その需要を確実に取り込むようグローバルハードウェアベンダーとのOEM契約や現地企業との販売代理契約などを進めて参りました。特に市場規模が大きい中国では、関連出資会社を有し積極的にビジネスを展開しサーバではNo.1のシェアを獲得・維持しております。しかしながら、海外事業の更なる発展のため、成長著しいインドをはじめとする東南アジア各国への積極的な展開が必要と認識しております。

(4) サポート力の強化

OSやアプリケーションは顧客が長期に亘り使用する基盤インフラであり、製品品質の向上には最大限の努力を図っております。しかし、高まる顧客ニーズに応えつつ更なる品質向上を図るためにはサポートインフラの整備が必要と考えております。当社といたしましては、顧客満足度及びリピート率の向上に資するよう、積極的にサポート力強化を進める所存であります。

(5) ブランドの確立

当社の開発する製品は、顧客に対して安価かつ安全で便利なOSを提供することを意図しておりますが、その認識を一般消費者に十分に共有していただいて初めて売上也向上するものと考えております。当社では、ターボリナックスのブランドイメージを高め、顧客に「ターボリナックス」だから安心と思っただけのよう、当社ブランドの確立、普及に努めてまいります。ブランド構築は一朝一夕に果たせるものではありませんが、株式上場による信用力強化やパブリシティ強化による知名度の向上を図ることで当社ブランドの確立を果たしていく方針です。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券届出書提出日（平成17年8月5日）現在において当社が判断したものです。

(1) オープンソース特有の問題

開発・改良

当社の事業はリナックスを中心に展開されております。リナックスの大きな特徴としてはオープンソースOSであるということであり、オープンソースに関連した市場は近年大きく成長を遂げており、これと付随して当社の事業内容も順次拡大してまいりました。しかしながら、オープンソースが今後も市場のニーズに適切に対応し、評価を獲得し続ける保証はありません。従いまして、当社の今後の事業継続性並びに成長性は、オープンソースの普及、利用、供給の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。

オープンソース技術の開発は、世界中に散在するエンジニアが参加する独自のコミュニティが大きな役割を担っており、当社自身がこの開発をコントロールすることが不可能であると同時に、コミュニティにおいて適時に開発、改良が行われる保証はありません。また、オープンソース・コミュニティとの間で良好な関係を継続出来る保証はありません。

オープンソースOSに対応するアプリケーション・ソフトウェアの必要性

オープンソースOSの普及に当たっては、アプリケーション・ソフトウェアの充実が大きな影響を及ぼします。しかしながら、現在広く普及しているマイクロソフト・オフィス、アドビ・フォトショップ等の商用アプリケーション・ソフトウェアの多くがオープンソースOSに対応しておりません。従いまして、当社の今後の事業継続性並びに成長性は、オープンソースOSに対応する商用アプリケーション・ソフトウェアの普及、利用、供給の状況といった不確定な要因の影響を受ける可能性があります。

(2) 競合等により収益が圧迫される可能性

当社は、ソースコードが常に無償で入手可能で、コピーや再配布が出来るリナックスカーネルを用いて製品開発を行っております。ユーザが便利で安心して利用できるための技術革新と、コスト管理を両立させた製品を提供し、その優位性を強化し、高収益体質の実現を目指しておりますが、競合他社の製品強化、販売価格の引き下げ等の行動が市場の競争状態を高め、当社製品のマーケットシェアの低下等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外生産について

当社は、製品の開発、製造は主として国内で行っておりますが、中国市場向け製品につきましては現地における関連会社であるTurbolinux China Co.,Ltd.にてカスタマイズを行っております。従いまして、何らかの理由で製品のカスタマイズが滞ることがあれば、中国市場における製品、サービスの提供を充分に行うことが出来ず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムトラブルの可能性について

当社は、製品開発ならびに営業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークに多くを依存しております。そのため、セキュリティの強化をはじめ、データのバックアップ体制の構築、データ量やアクセス数増加に応じたハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも係らず、人為的過誤、自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社に直接損害が生じる他、当社が提供するサービスの低下を招くなどの影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の取扱い及び個人情報保護法に関するリスク

当社は、オペレーティング・システムを中心とした法人・個人顧客に対する商品・サービスの提供を基幹事業としており、ユーザ登録やTurbo-CEの認定登録、TurboLINKSパートナープログラムへの登録などを通じて、氏名、住所、メールアドレス、電話番号等の個人情報の登録を求めています。これらの個人情報は、当社のデータベースにて処理・管理しております。こうした個人情報の取扱いに関して、当社では、個人情報の取扱いに係る社内規程の整備、定期的な研修の実施、及びシステムのセキュリティ強化などを推進し、情報管理の強化とその取扱いに十分な注意を払っておりますが、外部からの不正アクセスや犯罪行為などの不測事態により個人情報が外部に漏洩した場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

用語解説 [Turbo-CE] 当社が実施しているリナックスエンジニアのための資格制度及び支援プログラム。急拡大を続ける国内リナックスビジネス市場へのエンジニアの早期拡充を目的としている。

[TurboLINKS/パートナープログラム] リナックスにユニークな付加価値をつけてビジネスを展開する企業等を、当社がバックアップするプログラム。

(6) 海外市場への進出に伴う潜在的なリスクについて

当社は、アジア地域を中心とした海外への積極的な事業展開を図っております。アジア経済の伸張は目覚しく、サーバや企業向け、個人向けパソコンに対する需要も大きな伸びを示しております。当社は、アジア各国での需要は中長期的に拡大を続けるものと考えておりますが、政治的、経済的な混乱により一時的な経済の混乱や停滞が生じる可能性もあります。このような場合には、当社製品の需要が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が海外での事業展開を図るに当たって、進出先の国及び地域における、予期出来ない法律又は規制の変更、為替相場の著しい変動、政治的、経済的な諸要因により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 未処理損失と配当及び役員賞与の支給を実施していないことについて

当社は、会社設立以来、平成15年12月期までの大部分の会計期間において当期純損失を計上してきました結果、平成13年12月期末まで債務超過状態にありました。平成14年12月期末にこれを解消しましたが、未処理損失は平成16年12月期末で51,248千円を計上しております。しかし、平成16年12月期の経常黒字転換以降、経営成績は順調に進捗しており、平成17年6月中旬期末には未処理損失を一掃しました。

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、未処理損失の存在を主な理由に、平成16年12月期までは配当を実施しておりませんでした。今後は持続的な利益成長を目指すとともに、成長に応じた株主への利益還元を旨とし、企業体質の強化を図り、積極的な事業展開に備える内部留保を勘案して配当政策を決定していく方針であります。

また、当社は平成15年12月期、平成16年12月期ともに利益処分による役員賞与を実施しておりませんが、今後は株主利益を十分に考慮し、株主総会の承認を得て役員賞与の支給を実施することがあります。

(8) 重要な訴訟等におけるリスク

当社は、国内外の活動に関して、訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となる恐れがあります。平成17年6月末時点において当社の事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりません。訴訟等のリスクを回避するために、契約書等においては国内・海外の弁護士を活用しておりますが、将来において、知的所有権や特許の侵害など、重要な訴訟が提起された場合には、当社の経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保について

当社の事業継続、技術革新への対応として、高度な開発従事者の維持・確保が不可欠であります。また事業展開を支えるため、営業や内部管理の人材も充実させる必要があります。当社の代表取締役社長である矢野広一、代表取締役技術統括である谷口剛は特に当社の事業推進及び経営の安定に重要な役割を担っております。従って、何らかの理由により両名が当社取締役を退任した場合、当社の今後の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では今後とも積極的に優秀な人材の確保を進めて行く所存であります。しかしながら、人材の確保及び社内人材の教育が計画通り進まない場合には、当社の事業に支障を来す可能性があります。

(10)親会社との関係について

親会社グループにおける位置づけについて

当社は平成16年5月に㈱ライブドアの子会社となりました。

㈱ライブドアグループは、平成16年9月期末において連結子会社27社及び持分法適用会社1社より構成されており、イーファイナンス事業、ソフトウェア事業、イーコマース事業、ネットメディア事業、ネットワークソリューション事業、モバイルソリューション事業、コンサルティング事業を営んでおります。

当社の事業は、㈱ライブドアグループのネットワークソリューション事業に位置付けられますが、グループ内において競合状態は生じておりません。

親会社との取引関係について

平成16年12月期において、㈱ライブドアとの間で資金の借入れ、当社製品の販売等の取引がありますが、その取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件と同様に決定しております。

取引の詳細については「第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 関連当事者との取引」を参照して下さい。

親会社との人的関係について

当社はグループ内の効率的な経営を目的として、㈱ライブドアより岩崎学、羽田寛の両名を非常勤取締役として、大橋俊二を非常勤監査役として受け入れております。

当社及び㈱ライブドアにおける3名の役職等につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」を参照して下さい。

当社と親会社である㈱ライブドアとは上記の通りの関係を有しておりますが、いずれも当社の事業上の独立性を損なうものではありません。㈱ライブドアはグループ内部におけるシナジー効果を追求する中で、当社の独立性を最大限尊重しております。今後においても当社と㈱ライブドアとの関係は友好的に推移するものと当社は判断しておりますが、㈱ライブドアの事業展開の方針の変更によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11)公募増資資金の使途

当社は公募増資によって調達する予定である資金を、サービスの品質向上や業務効率の向上を目的とした設備、製品ラインナップの拡大を目的としたOS・アプリケーションの開発、並びにインド、ベトナムでの拠点拡充のための投資、及び借入金返済に充当する予定であります。

具体的な投資案件の選定に当たっては、当社の事業との補完性やシナジー効果、また成長性、リスク要因等を総合的に勘案し決定しておりますが、当業界の変化は非常に早く、競合他社の参入及び当社にとっての新たな機会、損失の発生、業績変動等も激しくなる可能性があります。従って、これら多額の投資が投資家及び当社の期待する効果を上げられる保証はありませんし、かえって当社の経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性もあります。

(12)ストックオプションの行使など、株式の希薄化について

当社は、当社の役員ならびに従業員に対して新株予約権によるストックオプションの付与及び発行に関する株主総会決議を行いました。それらの権利が行使された場合、当社の株式価値の希薄化や需給バランスへの影響をもたらす、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) OEM契約等

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Hewlett-Packard Company	米国	クライアントOS	アジア12カ国におけるブレインストールモデルの販売	平成15年3月28日～平成17年12月31日
IBM Corporation	米国	クライアントOS	インドにおけるブレインストールモデルの販売	平成16年9月20日～平成17年9月19日 (以後1年毎の自動更新)
NECネクサソリューションズ(株)	日本	サーバOS	FOMA端末から社内LANへのリモートアクセスを可能とするサーバにおけるOSのライセンス契約	平成16年3月25日～平成17年3月31日 (以後1年毎の自動更新)
(株)日立製作所	日本	クライアントOS	ネットワーク端末のOSのライセンス契約	平成17年4月1日～平成18年3月31日 (以後1年毎の自動更新)

(2) 技術援助契約

会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Intel Corporation	米国	チップセット、ハードウェアなど	インテル社新製品の検証用チップセットやハードウェアなどの提供	平成16年11月14日～平成17年11月13日
IBM Corporation	米国	ハードウェア	当社製品の検証用のハードウェアの提供	平成16年6月17日～平成17年12月31日
IBM Corporation	米国	ハードウェアの検証	ハードウェア(デスクトップ)の有償検証	平成15年12月2日～平成18年12月1日
IBM Corporation	米国	ハードウェアの検証・サポート	ハードウェア(サーバ)の有償検証	平成17年4月1日～平成18年3月31日
Microsoft Corporation	米国	ウィンドウズメディアプレーヤー	ソースコードの開示書	平成16年1月1日～平成29年12月31日
Macromedia, Inc.	米国	フラッシュプレーヤー	Flash playerのライセンスOEM契約	平成17年4月26日～平成18年4月25日
Sun Microsystems, Inc.	米国	Starsuite	オフィス関連ソフトウェアのライセンスOEM契約	平成14年5月9日～平成15年5月8日 (以後1年毎の自動更新)
(株)ジャストシステム	日本	日本語入力ソフト	日本語入力ソフトATOKのライセンスOEM契約	平成11年7月1日～平成12年6月30日 (以後1年毎の自動更新)
(株)リコー	日本	フォント	漢字書体等のライセンスOEM契約	平成13年9月3日～平成18年9月2日 (以後1年毎の自動更新)
RealNetworks, Inc.	米国	リアルプレーヤー	RealPlayer for LinuxのライセンスOEM契約	平成16年5月28日～平成19年5月27日
サイバーリンク(株)	日本	DVDプレーヤー	PowerDVD for LinuxのライセンスOEM契約	平成16年4月15日～平成17年4月14日 (以後1年毎の自動更新)
富士ソフトABC(株)	日本	ハガキ作成ソフト	筆ぐるめ for TurbolinuxのライセンスOEM契約	平成16年7月2日～平成17年9月30日 (以後1年毎の自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は子会社を有しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日（平成17年8月5日）現在において、当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えます。

収益の認識基準

当社の売上高は、各事業別に以下の時点を基準に計上しております。

製品売上については、商品・製品の出荷日を基準として売上計上を行っております。ただし海外におけるOEM売上については、出荷時判断が困難なためOEM契約先からのロイヤリティレポートの受領をもって売上計上している場合があります。コンサルティングサービスによる売上は作業完了日を基準として売上計上を行っております。教育サービスによる売上は、認定試験についてはその試験実施日を、テキスト販売については出荷日を基準として売上計上を行っております。サポートサービスによる売上は、契約書等に記載された期間経過基準により、保守期間の当該月に売上計上を行っております。

無形固定資産の減価償却の方法

販売用ソフトウェアの償却については、見込販売数量に基づく方法をベースに3年以内に償却するよう償却額を計算しております。しかしながら、今後、顧客満足度・信頼性の維持・向上のため、予定の周期より早く大幅なバージョンアップが行われる場合は、旧バージョンに係る未償却残高はその時点で一括償却となる可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当該債権の債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第11期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

資産

当事業年度におきましては、資産合計が474,851千円（前事業年度536,088千円）と減少しております。これは、米国ターボリナックス・インクを引き継いだCenterlex社に対する債権（未収入金）と未払費用を相殺のうえ、50,606千円を支払ったため、未収入金が43,943千円減少したことやオフィスの一部移転に伴う固定資産除却が10,425千円あったことなどが大きな原因となっております。

負債

上述のCenterlex社に対する債権債務の相殺等により未払費用が112,206千円減少したこと、増資資金によって㈱東京三菱銀行や旧親会社㈱SRAに対する借入金を返済したことなどにより短期借入金が150,000千円減少したため、当事業年度における負債の部は、189,478千円と前事業年度488,439千円から大幅に減少しております。

資本

平成16年3月に185,000千円の増資を実施しております。これは旧親会社である㈱SRAに対する株主割当増資であります。また、当期純利益が51,248千円（前事業年度当期純損失101,718千円）と大幅な増益となり未処理損失が減少したことにより、資本の部は、前事業年度47,648千円から当事業年度285,373千円へと大幅に増加しております。

第12期中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

中間財務諸表は当中間期より作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

資産

当中間期の資産合計は、572,634千円（前事業年度末474,851千円）となりました。

流動資産は391,483千円（前事業年度末270,337千円）となりました。これは、売上高が好調に推移し、当座資産が増加したことが主要因となっております。固定資産については180,087千円（前事業年度末203,096千円）となりました。これは主として償却によるものであります。

負債

当中間期の負債合計は、178,999千円（前事業年度末189,478千円）となりました。これにつきまして、特筆すべき事項はありません。

資本

当中間期の資本合計は、393,635千円（前事業年度末285,373千円）となりました。これは、中間純利益108,262千円を計上したことによるものであります。なおこれにより、当社は第12期中間会計期間末において繰越損失を一掃いたしました。

(3)経営成績の分析

第11期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

経営成績

	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
売上高 (千円)	579,209	664,384
売上総利益 (千円)	314,940	464,320
営業利益又は営業損失 () (千円)	117,994	33,451
経常利益又は経常損失 () (千円)	118,035	28,027
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	101,718	51,248

部門別売上内訳

	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
製品 (千円)	388,241	490,242
サービス (千円)	190,968	174,141
合計 (千円)	579,209	664,384

国内・海外別売上内訳

	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
国内売上 (千円)	557,802	583,565
海外売上 (千円)	21,407	80,819
合計 (千円)	579,209	664,384

売上高の変動要因の分析

当事業年度におけるOSビジネスを取り巻く環境は、特に海外においてリナックスOSに対する認識が高まったのが特徴となっております。中国やインドにおいてオープンソースに対する産官学の連携体制が進む中、当社においても海外事業の売上が前年同期比277.5%増と大幅に増加しました。国内においても、リナックスOSの認知度が高まってまいりました。政府推進による小中学校におけるリナックスPCの実験的導入や経済産業省におけるリナックス端末の実証実験などは、それを証明するものとなっております。国内売上は前年同期比4.6%増と微増にとどまりましたが、このようなオープンソースへのトレンドは第12期以降に確実に広がってくるものと考えております。

利益の変動要因の分析

当事業年度は、売上総利益は前期比47.4%増の464,320千円、売上総利益率は69.9%となりました。当期は、粗利率の高い製品を中心とした需要を取り込んだことで売上総利益率が前期比で15.5ポイント上昇することになりました。また、経費合理化を一層進め、売上の増加にも関わらず、一般管理費は前期比でマイナス0.5ポイントとほぼ同程度を実現し、営業利益は33,451千円（前年同期は営業損失117,994千円）、経常利益は28,027千円（前年同期は経常損失118,035千円）となりました。

第12期中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

中間財務諸表は当中間期より作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

経営成績

	第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
売上高 (千円)	542,944
売上総利益 (千円)	328,343
営業利益 (千円)	112,256
経常利益 (千円)	108,378
中間純利益 (千円)	108,262

部門別売上内訳

	第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
製品 (千円)	456,751
サービス (千円)	86,193
合計 (千円)	542,944

国内・海外別売上内訳

	第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
国内売上 (千円)	502,658
海外売上 (千円)	40,285
合計 (千円)	542,944

売上高の変動要因の分析

当中間会計期間における売上高は542,944千円となりました。特に製品についての売上高が好調に推移しております。これは、ハードウェアベンダとの協業が具体化し、OEM売上が増加したことによるものの他、タイガースPCの売上があったことによるものであります。

利益の変動要因の分析

当中間会計期間の売上総利益は328,343千円、売上総利益率は60.5%となりました。第11期事業年度の売上総利益率が69.9%でありましたので、9.4ポイントの減少になりますが、これは第11期事業年度において、粗利益率の高い製品（Turbolinux Appliance Server 1.0）の販売が大きなウェイトを占めておりましたことによるものであります。

営業利益は112,256千円、営業利益率は20.7%となりました。販売費及び一般管理費につきましては、第11期事業年度が430,869千円であったのに対し、当中間期は216,086千円に留まっており、経費削減を目指した取り組みの成果があらわれたものと認識しております。

経常利益は108,378千円となりました。当中間会計期間においては株式公開に係る費用を営業外費用として計上しております。

中間純利益は108,262千円となりました。特別損益につきましては、該当事項はありません。

(4) 資金の財源及び財政状態に関する分析

第11期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

キャッシュ・フロー計算書

	第10期	第11期
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	40,637	37,846
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	25,765	25,926
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	98,100	34,772
現金及び現金同等物の増加額（千円）	32,533	46,195
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	34,090	66,624
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	66,624	112,820

財政状態

	第10期	第11期
短期借入金（千円）	198,100	50,000
長期借入金（千円）	-	-
純資産（千円）	47,648	285,373
総資産（千円）	536,088	474,851

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ46,195千円増加（69.3%増）し、112,820千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、37,846千円（前年同期は40,637千円の支出）となりました。これは主として税引前当期純利益が51,565千円となったことその他、未収入金並びに売上債権が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ160千円増加し、25,926千円（0.6%増）となりました。これは主としてソフトウェアの開発による無形固定資産の取得があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ63,327千円減少し、34,772千円（64.6%減）となりました。これは主として、㈱S R Aを引受先とする株主割当増資を行った一方で、短期借入金を返済したことによるものであります。

第12期中間会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）
キャッシュ・フロー計算書

	第12期中間会計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	102,554
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	5,107
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	-
現金及び現金同等物の増加額（千円）	97,160
現金及び現金同等物の期首残高（千円）	112,820
現金及び現金同等物の中間期末残高（千円）	209,981

財政状態

	第12期中間会計期間
短期借入金（千円）	50,000
長期借入金（千円）	-
純資産（千円）	393,635
総資産（千円）	572,634

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は209,981千円となりました。
当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、102,554千円となりました。これは主として税引前中間純利益が108,378千円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5,107千円となりました。これは主としてソフトウェアの開発による無形固定資産の取得があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金または使用した資金はありません。

（5）経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、ここ数年のリナックス事業を取り巻くハードウェア会社やソフトウェア会社からの協力体制の拡大、開発者ならびに消費者のリナックスOSへの理解の深まりを考えますと、当社には積極的な拡大戦略とそれを実現するスピードが必要と考えられます。当社としては、OS製品に加え、アプリケーションも含めたソリューションコンポーネントの販売、ならびに付加価値の高いサービスの提供を通じて事業を拡大していく方針であります。また、アジアでのリナックスベンダーとしての地位を確実にするため、積極的に海外投資を進める方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第11期事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

当事業年度において、業容の拡大に伴い建物附属設備1,950千円、工具器具備品948千円、ソフトウェア56,576千円の設備投資を実施いたしました。また、オフィスを一部移転させたことに伴い建物附属設備7,525千円、工具器具備品2,899千円の除却を行いました。

第12期中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

当中間会計期間において、工具器具備品232千円の設備投資を実施いたしました。除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成16年12月31日現在の当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物附属設備	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所設備及び サーバ等	21,922	4,728	2,066	28,717	18
六本木オフィス (東京都港区)	事務所設備など	327	2,007	66	2,401	15

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. ソフトウェアの金額には、販売用ソフトウェアは除いております。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都渋谷区)	建物	21,142
六本木オフィス (東京都港区)	建物	12,237

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業容の拡大や地理的拡大に伴う顧客へのサービスクオリティの維持等を総合的に勘案して策定しております。

平成17年6月30日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都渋谷区)	サーバ等ネットワーク機器関連、ネットワーク設備の敷設	50,000	-	公募資金	平成17年8月	平成17年12月	サービス品質の向上
本社 (東京都渋谷区)	社内システム関連ソフトウェア	50,000	-	公募資金	平成17年8月	平成17年12月	サービス品質の向上
東京都内	開発と営業の統合、並びに、業容及び人員拡大に併せたオフィス移転	250,000	-	公募資金	平成18年10月	平成18年12月	業務効率の向上
東京都内	サーバ等ネットワーク機器関連、ネットワーク設備の敷設	250,000	-	公募資金	平成18年1月	平成18年6月	製品ラインナップの拡大
東京都内	アプリケーションの開発	550,000	-	公募資金、自己資金	平成18年1月	平成18年12月	製品ラインナップの拡大

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	308,000
計	308,000

(注) 1. 平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成16年12月14日付で普通株式10株を1株に併合しております。これにより、株式の総数は5,000,000株から500,000株となっております。

2. 平成17年5月10日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より192,000株減少し、308,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	77,000	非上場・非登録
計	77,000	-

(注) 1. 発行済株式は、完全議決権株式であり、内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議により、平成16年12月14日付で普通株式10株を1株に併合しております。これにより、発行済株式総数は770,000株から77,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストックオプション)の状況(平成16年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月19日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	27,300(注)1(注)3	22,600(注)1(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,730(注)1(注)3	2,260(注)1(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,000(注)3	13,000(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年5月18日から 平成26年5月17日まで	平成18年5月18日から 平成26年5月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 (注)3	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	(注)2

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

2. 主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年5月18日開催の臨時株主総会及び平成16年5月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

3. 平成16年12月14日付にて株式併合(10:1)を実施しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成16年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成16年8月31日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年7月31日）
新株予約権の数（個）	9,200（注）1（注）3	8,000（注）1（注）3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	920（注）1（注）3	800（注）1（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,000（注）3	13,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年5月18日から 平成26年5月17日まで	平成18年5月18日から 平成26年5月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 （注）3	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	（注）2

- （注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2．主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年5月18日開催の臨時株主総会及び平成16年8月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 3．平成16年12月14日付にて株式併合（10:1）を実施しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成16年8月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年8月31日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年7月31日）
新株予約権の数（個）	94,800（注）1（注）3	86,000（注）1（注）3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,480（注）1（注）3	8,600（注）1（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,000（注）3	13,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年8月30日から 平成26年8月29日まで	平成18年8月30日から 平成26年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 （注）3	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	（注）2

- （注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2．主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年8月30日開催の臨時株主総会及び平成16年8月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 3．平成16年12月14日付にて株式併合（10:1）を実施しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成16年8月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年12月15日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年7月31日）
新株予約権の数（個）	3,200（注）2	3,200（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	320（注）2	320（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	13,000（注）2	13,000（注）2
新株予約権の行使期間	平成18年8月30日から 平成26年8月29日まで	平成18年8月30日から 平成26年8月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 （注）2	発行価格 13,000 資本組入額 6,500 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）1	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）1	（注）1

- （注）1．主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年8月30日開催の臨時株主総会及び平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 2．平成16年12月14日付にて株式併合（10:1）を実施しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成16年11月11日臨時株主総会決議に基づく平成16年12月15日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年7月31日）
新株予約権の数（個）	12,000（注）3	11,800（注）1（注）3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,200（注）3	1,180（注）1（注）3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000（注）3	20,000（注）3
新株予約権の行使期間	平成18年11月11日から 平成26年11月10日まで	平成18年11月11日から 平成26年11月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 （注）3	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）2	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	（注）2

- （注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。
- 2．主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年11月11日開催の臨時株主総会及び平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 3．平成16年12月14日付にて株式併合（10:1）を実施しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成16年11月11日臨時株主総会決議に基づく平成17年1月19日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年7月31日）
新株予約権の数（個）	-	2,000（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	-	200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	-	20,000（注）2
新株予約権の行使期間	-	平成18年11月11日から 平成26年11月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	-	発行価格 20,000 資本組入額 10,000 （注）2
新株予約権の行使の条件	-	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	-	（注）1

（注）1．主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成16年11月11日開催の臨時株主総会及び平成17年1月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と社外協力者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

2．平成16年12月14日付にて株式併合（10:1）を実施しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権（ストックオプション）の状況
（平成17年5月10日臨時株主総会決議に基づく平成17年5月10日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成16年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成17年7月31日）
新株予約権の数（個）	-	1,690（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	-	1,690（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	-	65,000
新株予約権の行使期間	-	平成19年5月10日から 平成27年5月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	-	発行価格 65,000 資本組入額 32,500
新株予約権の行使の条件	-	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	-	（注）2

（注）1．新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者にかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

2．主な新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、平成17年5月10日開催の臨時株主総会及び平成17年5月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、従業員及び社外協力者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年5月31日 (注)1	99,800	100,000	1,524,145	1,534,145	-	-
平成14年9月18日 (注)2	-	100,000	1,484,145	50,000	-	-
平成14年12月6日 (注)3	300,000	400,000	150,000	200,000	-	-
平成16年3月26日 (注)4	370,000	770,000	185,000	385,000	-	-
平成16年12月14日 (注)5	693,000	77,000	-	385,000	-	-

(注) 1. 有償株主割当増資(1:499) 発行価額 15,272円
資本組入額 15,272円
割当先 Turbolinux, Inc.

2. 無償減資 繰越損失を解消するため

3. 有償株主割当増資(1:3) 発行価額 500円
資本組入額 500円
割当先 (株)S R A

4. 有償株主割当増資(1:0.925) 発行価額 500円
資本組入額 500円
割当先 (株)S R A

5. 株式併合(10:1)

(4) 【所有者別状況】

平成17年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	1	2	-
所有株式数 (株)	-	-	-	66,700	-	-	10,300	77,000	-
所有株式数 の割合(%)	-	-	-	86.62	-	-	13.38	100.00	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,000	77,000	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	77,000	-	-
総株主の議決権	-	77,000	-

【自己株式等】

平成17年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。
商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年5月18日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）

（平成16年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成16年5月19日取締役会決議）

決議年月日	平成16年5月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 24 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2

（注）1．ストックオプション付与日以降に、取締役の辞任並びに従業員の退職による株式数の減少が生じているため、付与対象者の区分及び人数は、有価証券届出書提出日現在で残存している権利に係る付与対象者の区分及び人数を表示しております。

2．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（平成16年5月18日臨時株主総会決議に基づく平成16年8月31日取締役会決議）

決議年月日	平成16年5月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2

（注）1．ストックオプション付与日以降に、取締役の辞任並びに従業員の退職による株式数の減少が生じているため、付与対象者の区分及び人数は、有価証券届出書提出日現在で残存している権利に係る付与対象者の区分及び人数を表示しております。

2．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年8月30日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）

（平成16年8月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年8月31日取締役会決議）

決議年月日	平成16年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2

（注）1．ストックオプション付与日以降に、取締役の辞任並びに従業員の退職による株式数の減少が生じているため、付与対象者の区分及び人数は、有価証券届出書提出日現在で残存している権利に係る付与対象者の区分及び人数を表示しております。

2．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（平成16年8月30日臨時株主総会決議に基づく平成16年12月15日取締役会決議）

決議年月日	平成16年8月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）
株式の数（株）	（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）
新株予約権の行使期間	（注）
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）

（注） 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年11月11日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）

（平成16年11月11日臨時株主総会決議に基づく平成16年12月15日取締役会決議）

決議年月日	平成16年11月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	従業員 2 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2

（注）1．ストックオプションの付与日以降に、従業員の退職による株式数の減少が生じているため、付与対象者の区分及び人数は、有価証券届出書提出日現在で残存している権利に係る付与対象者の区分及び人数を表示しております。

2．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（平成16年11月11日臨時株主総会決議に基づく平成17年1月19日取締役会決議）

決議年月日	平成16年11月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）
株式の数（株）	（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）
新株予約権の行使期間	（注）
新株予約権の行使の条件	（注）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）

（注） 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年5月10日の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）

（平成17年5月10日臨時株主総会決議に基づく平成17年5月10日取締役会決議）

決議年月日	平成17年5月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 1 従業員 25 （注）1 社外協力者 3
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2

（注）1．ストックオプションの付与日以降に、従業員の退職による株式数の減少並びに社外協力者が当社従業員となったことによる付与対象者の区分に異動が生じているため、付与対象者の区分及び人数は、有価証券届出書提出日現在で残存している権利に係る付与対象者の区分及び人数を表示しております。

2．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、平成16年12月期までにつきましては配当を実施しておりません。

今後は永続的な利益成長を目指すとともに、成長に応じた株主への利益還元を旨とし、企業体質の強化を図り、積極的な事業展開に備える内部留保を勘案して配当政策を決定していく方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長 兼海外事業本部長	矢野 広一	昭和37年 1月18日生	昭和60年 4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成 6年 2月 日本オラル(株)入社 平成12年 6月 ミラクルリナックス(株)代表取締役社 長 平成12年10月 当社代表取締役社長 平成17年 1月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼 海外事業本部長(現任)	-
代表取締役 技術統括	技術本部長	谷口 剛	昭和38年 3月24日生	平成 5年 5月 (株)アークブレイン入社 平成12年 3月 当社入社 平成15年 6月 当社取締役 平成17年 1月 当社取締役技術本部長 平成17年 3月 当社代表取締役技術統括兼技術本部 長(現任)	-
代表取締役 財務統括	経営企画管理本部長	岡田 光信	昭和48年 3月27日生	平成 9年 4月 大蔵省(現財務省)入省 平成13年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 社入社 平成16年 8月 当社取締役 平成17年 1月 当社取締役経営企画管理本部長 平成17年 3月 当社代表取締役財務統括兼経営企画 管理本部長(現任)	-
取締役	-	岩崎 学	昭和40年 3月20日生	昭和62年 4月 (株)ニコン入社 平成 2年10月 (株)電通国際情報サービス入社 平成 8年 4月 (株)電通入社 平成13年 1月 (株)電通マーチファースト ディレクタ ー 平成15年 4月 (株)I S I Dデトロイト ディレクター 平成16年 4月 (株)電通イーマーケティングワン ディ レクター 平成16年 6月 (株)ライブドア執行役員上級副社長 平成16年 8月 当社取締役(現任) 平成17年 7月 (株)ライブドアビジネスソリューショ ンズ代表取締役社長(現任)	-
取締役	-	羽田 寛	昭和42年 1月11日生	平成 2年 4月 (株)三和銀行(現(株)U F J銀行)入行 平成12年 1月 (株)ビーエスソリューションズ取 締役C E O 平成13年 1月 Appian Bridge Corp. Far East Representative 平成13年 9月 (株)電通マーチファースト入社 平成14年 9月 (株)オン・ザ・エッジ(現(株)ライブド ア)執行役員上級副社長(現任) 平成15年 4月 (株)キャピタリスト(現(株)ライブドア ファイナンス)代表取締役社長 平成16年 5月 当社取締役(現任) 平成16年 6月 日本グローバル証券(株)(現ライブド ア証券(株))代表取締役(現任) 平成16年 9月 (株)ライブドアファイナンス代表取締 役社長 平成17年 2月 同社代表取締役副会長(現任)	-
監査役	-	鈴木 秀亮	昭和12年 5月28日生	平成 6年 2月 代々木警察署副署長 平成 7年 9月 生活安全部理事官大森少年補導所長 平成 8年10月 ニッセイ同和損害保険(株)顧問 平成16年12月 当社監査役(現任)	-
監査役	-	大橋 俊二	昭和32年 6月13日生	平成 2年10月 辻誠法律事務所入所 平成 9年 6月 弁護士登録 清水規廣法律事務所入所 平成11年12月 (株)オン・ザ・エッジ(現(株)ライブド ア)監査役(現任) 平成12年 4月 ゼネラル・コンサルティング・ファ ーム(現弁護士法人ゼネラル・コン サルティング・ファーム)設立、共 同代表(現任) 平成16年 5月 当社監査役(現任)	-
計					-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を目指した、経営における透明性の確保、コンプライアンス遵守の経営、効率的な経営の推進等を通じてのコーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要な課題であると認識しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

取締役会は、毎月1回定例で開催しております。また、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営の基本方針、法令や定款で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役2名は全員が社外監査役であり、常勤監査役は1名であります。各監査役は、原則として取締役会に出席し、随時意見を述べ、取締役の業務執行の状況について監督を行い、経営についての監視を行っております。また、各監査役は、取締役会以外の経営上重要な会議にも出席し、稟議書等の重要な文書を随時閲覧し、業務執行の状況を監視する役割を果たしております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システム及びリスク管理体制につきましては、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等に基づき、業務内容別に権限と責任の標準化を行うと同時に各部門の職務権限を明確にし、指導系統を明らかにするとともに部門間の相互牽制を機能させております。

また各部門の業務執行が法令、定款、社内規程に反することなく実施されていることを担保するために、経営企画管理本部経営企画グループによる内部監査を実施しております。計画的な内部監査活動を実施することで、法令遵守や業務上の過誤による不測の事態の発生を予防するとともに、業務改善と経営効率の向上を目指しております。

弁護士、会計監査人等、その他の第三者の状況

コンプライアンス及び重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けることが可能な体制を整えており、経営に法律のコントロール機能が有効に働くように努めております。

当社は、港陽監査法人と監査契約を締結し、証券取引法監査を受ける他、適時指導を受けております。

(3) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本関係または取引その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

(4) 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役に対する報酬は19,000千円であり、監査役に対する報酬は270千円であり、ます。

(5) 監査報酬の内容

当社が港陽監査法人と締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は3,000千円であり、上記以外の報酬はありません。

(6) 内部監査及び監査役監査の状況

経営企画管理本部の経営企画グループを主体に、全部門を対象とした内部監査を定期的実施しております。なお、監査役の行う監査と、この内部監査とは密接な連携をとっており、監査役は内部監査の状況を監視することが可能となっております。

(7) 会計監査の状況

証券取引法に基づく会計監査につきましては、港陽監査法人を起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当期において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名
代表社員 久野太辰、代表社員 田中慎一

会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 1名、公認会計士補 4名

第5【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成15年1月1日から平成15年12月31日まで）は改正前の財務諸表等規則、当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成15年1月1日から平成15年12月31日まで）及び当事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）の財務諸表並びに翌事業年度の中間会計期間（平成17年1月1日から平成17年6月30日まで）の中間財務諸表について、それぞれ港陽監査法人の監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第10期 (平成15年12月31日)		第11期 (平成16年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	2		66,624		112,820	
2 売掛金			173,066		137,651	
3 製品			3,638		7,182	
4 材料			6,787		9,779	
5 仕掛品			1,925		2,509	
6 前渡金			122		39	
7 前払費用			5,654		3,352	
8 未収入金			43,943		-	
9 その他			513		2,754	
貸倒引当金		5,795		5,752		
流動資産合計			296,480	55.3	270,337	56.9
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物附属設備		55,484		42,417		
減価償却累計額		23,207	32,276	20,167	22,250	
(2) 工具器具備品		60,095		47,025		
減価償却累計額		46,818	13,277	40,290	6,735	
有形固定資産合計			45,554	8.5	28,986	6.1
2 無形固定資産						
(1) 営業権			35,833		25,833	
(2) 商標権			64,630		57,099	
(3) ソフトウェア			22,642		49,157	
(4) その他			3,558		240	
無形固定資産合計			126,663	23.6	132,329	27.9
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			2,259		-	
(2) 関係会社株式			25,000		25,000	
(3) 関係会社出資金			6,130		-	
(4) 差入保証金			34,000		16,780	
投資その他の資産合計			67,389	12.6	41,780	8.8
固定資産合計			239,607	44.7	203,096	42.8
繰延資産						
新株発行費						
			-		1,418	
繰延資産合計			-	-	1,418	0.3
資産合計			536,088	100.0	474,851	100.0

区分	注記 番号	第10期 (平成15年12月31日)		第11期 (平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	2	84,860		51,930	
2		150,000		-	
3		48,100		50,000	
4	2	150,046		37,839	
5		290		316	
6		4,098		5,825	
7		45,623		40,002	
8		4,741		2,884	
9		680		680	
		488,439	91.1	189,478	39.9
		488,439	91.1	189,478	39.9
(資本の部)					
資本金	1	200,000	37.3	385,000	81.1
利益剰余金					
当期未処理損失		150,875		99,626	
利益剰余金合計		150,875	28.1	99,626	21.0
その他有価証券評価差額金		1,476	0.3	-	-
資本合計		47,648	8.9	285,373	60.1
負債及び資本合計		536,088	100.0	474,851	100.0

中間貸借対照表

		第12期中間会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	209,981	
2		売掛金	159,732	
3		棚卸資産	15,217	
4		その他	6,699	
		貸倒引当金	146	
		流動資産合計	391,483	68.4
固定資産				
1	1	有形固定資産	26,433	
2		無形固定資産		
		(1) 営業権	20,833	
		(2) 商標権	53,333	
		(3) ソフトウェア	34,048	
		(4) その他	3,658	
		無形固定資産合計	111,874	
3		投資その他の資産	41,780	
		固定資産合計	180,087	31.4
繰延資産				
			1,063	0.2
資産合計				
			572,634	100.0

		第12期中間会計期間末 (平成17年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	43,585	
2		短期借入金	50,000	
3		未払費用	31,088	
4		前受金	41,757	
5		その他	12,568	
	2	流動負債合計	178,999	31.3
		負債合計	178,999	31.3
(資本の部)				
資本金				
利益剰余金				
		中間未処分利益	8,635	
		利益剰余金合計	8,635	
		資本合計	393,635	68.7
		負債及び資本合計	572,634	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			579,209	100.0	664,384	100.0	
売上原価							
1 期首製品棚卸高		5,858			3,638		
2 当期製品製造原価		105,718			97,044		
3 ソフトウェア償却額		44,898			26,863		
4 支払ロイヤリティ		111,432			79,700		
合計		267,907			207,246		
5 期末製品棚卸高		3,638	264,269	45.6	7,182	200,064	30.1
売上総利益			314,940	54.4		464,320	69.9
販売費及び一般管理費	1		432,934	74.8		430,869	64.9
営業利益又は 営業損失()			117,994	20.4		33,451	5.0
営業外収益							
1 受取利息		85			57		
2 為替差益		1,540			-		
3 貸倒引当金戻入益		71			157		
4 その他		1,388	3,085	0.5	210	425	0.1
営業外費用							
1 支払利息	3	3,127			1,719		
2 為替差損		-			913		
3 上場準備費用		-			2,500		
4 新株発行費償却額		-			709		
5 その他		-	3,127	0.5	6	5,848	0.9
経常利益又は 経常損失()			118,035	20.4		28,027	4.2
特別利益							
1 投資有価証券売却益		14,693			9,395		
2 過年度債権取崩益		2,491	17,185	3.0	35,811	45,206	6.8
特別損失							
1 固定資産除却損	2	578			10,425		
2 関係会社出資金評価損		-			6,130		
3 事務所移転費用		-	578	0.1	5,113	21,668	3.2
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失()			101,429	17.5		51,565	7.8
法人税、住民税及び事業税			289	0.1		316	0.1
当期純利益又は 当期純損失()			101,718	17.6		51,248	7.7
前期繰越損失			49,156			150,875	
当期末処理損失			150,875			99,626	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	52,663	38.1	53,394	35.4
労務費		42,377	30.6	41,905	27.8
経費		43,369	31.3	55,587	36.8
当期総製造費用		138,409	100.0	150,887	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		1,925	
合計		138,409		152,812	
期末仕掛品たな卸高		1,925		2,509	
他勘定振替高	3	30,765		53,258	
当期製品製造原価		105,718		97,044	

(注)

第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)																						
<p>1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">28,936千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">5,919千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,495千円</td> </tr> </table> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">27,447千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">3,318千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">30,765千円</td> </tr> </table>	業務委託費	28,936千円	賃借料	5,919千円	減価償却費	2,495千円	ソフトウェア	27,447千円	ソフトウェア仮勘定	3,318千円	計	30,765千円	<p>1 当社の原価計算は個別原価計算を採用しております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">43,236千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">7,455千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,662千円</td> </tr> </table> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">53,258千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">53,258千円</td> </tr> </table>	業務委託費	43,236千円	賃借料	7,455千円	減価償却費	1,662千円	ソフトウェア	53,258千円	計	53,258千円
業務委託費	28,936千円																						
賃借料	5,919千円																						
減価償却費	2,495千円																						
ソフトウェア	27,447千円																						
ソフトウェア仮勘定	3,318千円																						
計	30,765千円																						
業務委託費	43,236千円																						
賃借料	7,455千円																						
減価償却費	1,662千円																						
ソフトウェア	53,258千円																						
計	53,258千円																						

中間損益計算書

		第12期中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			542,944	100.0
売上原価			214,600	39.5
売上総利益			328,343	60.5
販売費及び一般管理費	1		216,086	39.8
営業利益			112,256	20.7
営業外収益	2		2,213	0.4
営業外費用	3		6,091	1.1
経常利益			108,378	20.0
税引前中間純利益			108,378	20.0
法人税、住民税及び事業税			116	0.1
中間純利益			108,262	19.9
前期繰越損失			99,626	
中間未処分利益			8,635	

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第10期	第11期
		(自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益(: 損失)		101,429	51,565
減価償却費		77,156	56,633
貸倒引当金の増減額(減少:)		5,723	43
受取利息		85	57
為替差損益(益:)		836	496
支払利息		3,127	1,719
新株発行費償却額		-	709
投資有価証券売却益		14,693	9,395
関係会社出資金評価損		-	6,130
有形固定資産除却損		578	10,425
売上債権の増減額(増加:)		96,788	35,415
たな卸資産の増減額(増加:)		3,273	7,120
前渡金の減少額		589	83
前払費用の減少額		702	2,301
未収入金の増減額(増加:)		1,738	43,943
仕入債務の増減額(減少:)		43,873	32,930
未払費用の減少額		3,519	112,335
前受金の増減額(減少:)		18,220	5,621
預り金の減少額		644	1,857
未払消費税等の増加額		4,098	1,727
その他		25,085	2,121
小計		37,304	39,669
利息の受取額		85	57
利息の支払額		3,127	1,591
法人税等の支払額		290	290
営業活動によるキャッシュ・フロー		40,637	37,846
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		-	2,898
無形固定資産の取得による支出		30,765	53,258
投資有価証券の売却による収入		30,000	13,130
関係会社株式の取得による支出		25,000	-
保証金回収による収入		-	17,220
その他		-	120
投資活動によるキャッシュ・フロー		25,765	25,926
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		98,100	148,100
株式の発行による収入		-	182,872
財務活動によるキャッシュ・フロー		98,100	34,772
現金及び現金同等物に係る換算差額		836	496
現金及び現金同等物の増加額		32,533	46,195
現金及び現金同等物の期首残高		34,090	66,624
現金及び現金同等物の期末残高		66,624	112,820

中間キャッシュ・フロー計算書

		第12期中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		108,378
減価償却費		28,236
貸倒引当金の減少額		5,606
受取利息		5
支払利息		747
為替差損		285
新株発行費償却額		354
売上債権の増加額		22,080
たな卸資産の減少額		4,254
前渡金の増加額		1,659
前払費用の減少額		54
仕入債務の減少額		8,344
未払金の減少額		147
未払費用の減少額		5,851
前受金の増加額		1,755
預り金の減少額		838
未払消費税等の増加額		3,569
その他		1,367
小計		104,470
利息の受取額		5
利息の支払額		1,500
法人税等の支払額		422
営業活動によるキャッシュ・フロー		102,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		232
無形固定資産の取得による支出		4,995
貸付金の回収による収入		120
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,107
現金及び現金同等物に係る換算差額		285
現金及び現金同等物の増加額		97,160
現金及び現金同等物の期首残高		112,820
現金及び現金同等物の中間期末残高		209,981

【損失処理計算書】

		第10期 (株主総会承認日 平成16年3月5日)		第11期 (株主総会承認日 平成17年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			150,875		99,626
損失処理額			-		-
次期繰越損失			150,875		99,626

重要な会計方針

項目	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)	(1) 関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 個別法に基づく原価法 (2) 材料 最終仕入原価法 (3) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 製品 同左 (2) 材料 同左 (3) 仕掛品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具器具備品 3～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、営業権については、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法		新株発行費 3年間で均等償却しております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左

項目	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
7 収益の計上基準	取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。	同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響はありません。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3)</p>

追加情報

第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
<p>当社のパッケージ製品・サーバ製品のラインアップの多様化による開発期間の長期化、及び、コンサルティングなどの関連事業のサービス提供期間の長期化に伴い、前期まで全額期間費用として処理していた開発途中の仕掛・サービス原価について、その金額的重要性が増したため、費用収益の対応をよりの確に図る観点から、当期より、貸借対照表上、仕掛品として、及び、製造原価明細書上、期末仕掛品たな卸高として処理することに致しました。この結果、従来の方法によった場合に比較し、仕掛品が1,925千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は1,925千円減少しております。</p>	

注記事項
(貸借対照表関係)

第10期 (平成15年12月31日)	第11期 (平成16年12月31日)
1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 1,000,000株 発行済株式総数 普通株式 400,000株	1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 500,000株 発行済株式総数 普通株式 77,000株
2 関係会社に対する資産及び負債は区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 23,839千円 買掛金 7,929千円 未払費用 9,571千円	2 関係会社に対する資産及び負債は次のものがあります。 売掛金 34,875千円 買掛金 13,216千円 未払費用 19,376千円
3 資本の欠損の額は150,875千円であります。	3 資本の欠損の額は99,626千円であります。

(損益計算書関係)

第10期 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)	第11期 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 5,912千円 給与手当 165,055千円 法定福利費 24,469千円 支払報酬 34,909千円 賃借料 47,184千円 減価償却費 19,763千円 販売費に属する費用のおおよその割合は10.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89.5%であります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 販売手数料 27,279千円 貸倒引当金繰入額 114千円 給与手当 184,430千円 法定福利費 22,401千円 支払報酬 36,458千円 賃借料 44,270千円 減価償却費 18,107千円 販売費に属する費用のおおよその割合は10.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89.9%であります。
2 固定資産除却損は、次のとおりであります。 工具器具備品 578千円 合計 578千円	2 固定資産除却損は、次のとおりであります。 建物附属設備 7,525千円 工具器具備品 2,899千円 合計 10,425千円
3 関係会社との取引は、次のとおりであります。 支払利息 466千円	3 関係会社との取引は、次のとおりであります。 支払利息 919千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第10期 (自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)	第11期 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左

(リース取引関係)

第10期(自平成15年1月1日 至平成15年12月31日)
該当事項はありません。

第11期(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第10期(自平成15年1月1日至平成15年12月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,735	2,259	1,476
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,735	2,259	1,476
合計	3,735	2,259	1,476

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
30,000	14,693	-

第11期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
13,130	9,395	-

(デリバティブ取引関係)

第10期(自平成15年1月1日至平成15年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第11期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第10期(自平成15年1月1日至平成15年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

第11期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第10期 (平成15年12月31日)	第11期 (平成16年12月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">673,631</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェアの償却超過額</td> <td style="text-align: right;">10,009</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,434</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">620</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">686,694</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">686,694</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p> <p>3 地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成17年1月1日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用する法定実効税率は、前事業年度の42.0%から40.7%に変更されました。ただし、この変更による影響はありません。</p>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	673,631	ソフトウェアの償却超過額	10,009	貸倒引当金繰入超過額	2,434	有価証券	620	繰延税金資産小計	686,694	評価性引当額	686,694	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">652,107</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェアの償却超過額</td> <td style="text-align: right;">8,500</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,416</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">663,023</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">663,023</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.8</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">45.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.6</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	繰越欠損金	652,107	ソフトウェアの償却超過額	8,500	貸倒引当金繰入超過額	2,416	繰延税金資産小計	663,023	評価性引当額	663,023	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債	-	繰延税金資産(負債)の純額	-		(%)	法定実効税率	42.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	住民税等均等割	0.6	評価性引当額	45.9	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6
繰延税金資産	(千円)																																																						
繰越欠損金	673,631																																																						
ソフトウェアの償却超過額	10,009																																																						
貸倒引当金繰入超過額	2,434																																																						
有価証券	620																																																						
繰延税金資産小計	686,694																																																						
評価性引当額	686,694																																																						
繰延税金資産合計	-																																																						
繰延税金負債	-																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																						
繰延税金資産	(千円)																																																						
繰越欠損金	652,107																																																						
ソフトウェアの償却超過額	8,500																																																						
貸倒引当金繰入超過額	2,416																																																						
繰延税金資産小計	663,023																																																						
評価性引当額	663,023																																																						
繰延税金資産合計	-																																																						
繰延税金負債	-																																																						
繰延税金資産(負債)の純額	-																																																						
	(%)																																																						
法定実効税率	42.0																																																						
(調整)																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8																																																						
住民税等均等割	0.6																																																						
評価性引当額	45.9																																																						
その他	1.1																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6																																																						

(持分法損益等)

第10期(自平成15年1月1日至平成15年12月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	31,130
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	27,346
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	2,346

第11期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	25,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	34,126
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	9,126

【関連当事者との取引】

第10期（自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱S R A	東京都 豊島区	2,640	ITサービス業	(被所有) 直接 100.0	兼任 4名	当社製品の 販売 サポートサ ービスの仕 入 人的援助 資金援助	当社製品の販 売	22,282	売掛金	7,770
								サポートサ ービスの仕 入	3,685	買掛金	1,242
								役員提供料等	10,861	-	-
								受入出向者給 与	8,712	未払費用	1,083
								資金の借入	89,000	関係会社 短期借入金	48,100
								借入金の返済	40,900		
								支払利息	466		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、短期借入金以外の期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	Turbolinux China Co.,Ltd.	中国 北京市	361万 米ドル	Linux製品の販 売	(所有) 直接 49.0	兼任3名	当社製品の 販売	ロイヤリティ 収入	18,755	売掛金	16,069
								物品の購入	-	未払費用	8,488
関連会社	UnitedLinux, LLC	米国マサ チューセ ッツ州	20万 米ドル	Linux製品の開 発及び販売	(所有) 直接 25.0	なし	ロイヤリテ ィの支払	ロイヤリティ 支払	7,172	買掛金	6,687

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	㈱A I T	東京都 江東区	400	ITサービス業	-	-	当社製品の 販売	当社製品の販 売	39	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

第11期（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱S R A	東京都豊島区	2,640	ITサービス業	-	-	当社製品の販売	10,791	-	-	-
							当社製品の販売	537	-	-	-
							サポートサービスの仕入	6,619	-	-	-
							サポートサービスの仕入	48,100	-	-	-
							借入金返済	799	-	-	-
							支払利息				
親会社	㈱ライブドア	東京都新宿区	24,030	ウェブ事業、ネットワーク事業、コマース事業、ソフトウェア事業、投資事業	(被所有) 直接 86.62	兼任 3名	当社製品の販売	37,365	売掛金		3,228
							ハードウェア商品の仕入	713	買掛金		749
							賃借料 1	3,122	未払費用		3,665
							役員提供料等 2	3,006			
							支払利息 3	919			
							資金の借入	50,000	関係会社短期借入金		50,000

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、短期借入金以外の期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
下記以外の取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。
- 賃借料にしましては、近隣の賃料を参考にした価格によっております。
 - 役務の提供の対価は、原価相当額の支払いとなっております。
 - 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. ㈱ライブドアとの株式交換により、平成16年5月6日付で㈱ライブドアが親会社になりました。

2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	Turbolinux China Co., Ltd.	中国北京市	361万米ドル	Linux製品の販売	(所有) 直接 49.0	兼任 3名	当社製品の販売	ロイヤリティ収入	16,205	売掛金	31,593
								ロイヤリティ支払	231	買掛金	290
								販売手数料	7,454	未払費用	15,711
関連会社	UnitedLinux, LLC	米国マサチューセッツ州	20万米ドル	Linux製品の開発及び販売	(所有) 直接 25.0	-	ロイヤリティの支払	ロイヤリティ支払	5,209	買掛金	12,177

- (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

4. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	ネットアンドセキュリティ総研㈱	東京都港区	151	インターネットコンテンツの制作・運用	-	-	当社製品の販売	当社製品の販売	51	売掛金	54

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件については、市場価格等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
<p>1株当たり純資産額 119円12銭 1株当たり当期純損失金額 254円30銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>	<p>1株当たり純資産額 3,706円15銭 1株当たり当期純利益金額 750円28銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>平成16年12月14日付けで普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。</p> <p>なお、当該株式併合が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,191.21円 1株当たり当期純損失金額 2,542.97円</p>

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 () (千円)	101,718	51,248
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	101,718	51,248
普通株式の期中平均株式数 (株)	400,000	68,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 5種類 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第10期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)	第11期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)														
<p>有償株主割当増資について</p> <p>当社は、平成16年3月15日開催の取締役会の決議において、有償株主割当増資による新株式発行について、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 新株式発行要領</p> <table><tr><td>発行新株式数</td><td>普通株式 370,000株</td></tr><tr><td>発行価格</td><td>1株につき 500円</td></tr><tr><td>発行価額の総額</td><td>185,000,000円</td></tr><tr><td>資本組入額</td><td>1株につき 500円</td></tr><tr><td>資本組入額の総額</td><td>185,000,000円</td></tr><tr><td>申込期日</td><td>平成16年3月25日</td></tr><tr><td>払込期日</td><td>平成16年3月25日</td></tr></table> <p>(2) 手取金の使途</p> <p>財務体質の健全化を図るため、借入金返済の資金に充当いたします。</p>		発行新株式数	普通株式 370,000株	発行価格	1株につき 500円	発行価額の総額	185,000,000円	資本組入額	1株につき 500円	資本組入額の総額	185,000,000円	申込期日	平成16年3月25日	払込期日	平成16年3月25日
発行新株式数	普通株式 370,000株														
発行価格	1株につき 500円														
発行価額の総額	185,000,000円														
資本組入額	1株につき 500円														
資本組入額の総額	185,000,000円														
申込期日	平成16年3月25日														
払込期日	平成16年3月25日														

中間財務諸表作成のための基本となる重要事項

項目	第12期中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出)
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 個別法に基づく原価法 (2) 材料 最終仕入原価法 (3) 仕掛品 個別法による原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物附属設備 15年 工具器具備品 3～8年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 また、営業権については、投資の効果が及ぶ期間(5年)で均等償却しております。
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 3年で均等償却しております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務の資産及び負債については、中間決算日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6 引当金の計上基準	貸倒引当金 金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

項目	第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
7 収益の計上基準	取引先の検収を要する受託業務については、検収基準を採用しております。製品の提供につきましては、出荷基準を採用しております。
8 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>なお、これに伴う損益に与える影響額は軽微であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第12期中間会計期間末 (平成17年6月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額は63,243千円であります。
2	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	146千円
販売手数料	8,617千円
給与手当	98,379千円
役員報酬	16,420千円
法定福利費	12,953千円
支払報酬	19,109千円
賃借料	17,188千円
減価償却費	12,619千円
販売費に属する費用のおおよその割合は5.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は94.7%であります。	
2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
為替差益	939千円
3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	
上場準備費用	4,989千円
支払利息	747千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。	

(リース取引関係)

第12期中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第12期中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第12期中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第12期中間会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

関連会社に対する投資の金額(千円)	25,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	11,091
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	29,822

(1株当たり情報)

第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
1株当たり純資産額	5,112円14銭
1株当たり中間純利益金額	1,406円00銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)
中間純利益(千円)	108,262
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	108,262
普通株式の期中平均株式数(株)	77,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 7種類 これらの詳細は、「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第12期中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)

【附属明細表】(平成16年12月31日現在)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	55,484	1,950	15,016	42,417	20,167	4,450	22,250
工具器具備品	60,095	948	14,017	47,025	40,290	4,590	6,735
有形固定資産計	115,580	2,898	29,034	89,443	60,457	9,040	28,986
無形固定資産							
営業権	50,000	-	-	50,000	24,166	9,999	25,833
商標権	75,308	-	-	75,308	18,208	7,530	57,099
ソフトウェア	79,191	56,576	-	135,768	86,611	30,061	49,157
その他	3,558	-	3,318	240	-	-	240
無形固定資産計	208,058	56,576	3,318	261,316	128,986	47,592	132,329
繰延資産							
新株発行費	-	2,127	-	2,127	709	709	1,418
繰延資産計	-	2,127	-	2,127	709	709	1,418

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	事務所一部移転による取得(六本木オフィス)	1,950千円
工具器具備品	サーバ等	948千円
ソフトウェア	製造原価からの振替(販売用ソフトウェアの開発)	53,258千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	事務所一部移転に伴う除却(本社)	7,525千円
工具器具備品	事務所一部移転に伴う除却(本社)	2,899千円

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	198,100	50,000	3.000	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	198,100	50,000	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		200,000	185,000	-	385,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）1, 2（株）	(400,000)	(370,000)	(693,000)	(77,000)
	普通株式（注）1（千円）	200,000	185,000	-	385,000
	計（株）	(400,000)	(370,000)	(693,000)	(77,000)
	計（千円）	200,000	185,000	-	385,000
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）（千円）	-	-	-	-
	（その他資本剰余金）（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	-	-	-	-
	（任意積立金）（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

（注）1．当期増加は、平成16年3月26日付の株主割当増資によるものです。

2．当期減少は、平成16年12月14日付の株式併合（10株につき1株）によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	5,795	114	-	157	5,752

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年12月31日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	200
預金	
普通預金	112,620
預金計	112,620
合計	112,820

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Turbolinux China Co., Ltd.	31,593
ソフトバンク B B 株式会社	28,100
イーディーコントライブ株式会社	9,777
ダイワボウ情報システム株式会社	8,335
N E C ネクサソリューションズ株式会社	7,350
その他	52,494
計	137,651

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$ 366
173,066	693,833	729,248	137,651	84.1	82.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
パッケージ製品	7,182
計	7,182

材料

区分	金額（千円）
パッケージ用部材	9,779
計	9,779

仕掛品

区分	金額（千円）
製品製作原価	1,591
コンサルテーション原価	918
計	2,509

関係会社株式

区分	金額（千円）
Turbolinux China Co., Ltd.	25,000
計	25,000

買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ソーテック	17,319
UnitedLinux,LLC	12,177
株式会社ジャストシステム	4,292
日本電気株式会社	3,979
東京リコー株式会社	2,800
その他	11,361
計	51,930

未払費用

相手先	金額(千円)
Turbolinux China Co., Ltd.	15,711
株式会社ライブドア	3,665
港陽監査法人	3,150
インセンティブボーナス	2,889
渋谷社会保険事務所	2,836
その他	9,586
計	37,839

前受金

相手先	金額(千円)
(株)明電舎	3,564
NECネクサソリューションズ(株)	1,575
(株)日立ハイコス	1,050
菱電商事(株)	840
三菱電機(株)	840
その他	32,132
計	40,002

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、1,000株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 U F J 信託銀行株式会社
取次所	U F J 信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)1
公告掲載新聞名	電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.turbolinux.co.jp/about_us/ir)
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場された日から、「株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じていないため、端株原簿の作成は行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である㈱ライブドアにつきましては、平成12年4月に東京証券取引所マザーズに上場しており、以後、継続開示会社となっております。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年5月6日	㈱S R A 代表取締役社長 鹿島亨	東京都豊島区 南池袋二丁目32-8	特別利害関係者等(大株主上位10名・親会社)	株式会社ライブドア 代表取締役社長 堀江貴文	東京都新宿区 歌舞伎町二丁目16-9	-	770,000	1,000,001,517 (1,298) (注)4	株式交換による(注)6
平成16年8月6日	㈱ライブドア 代表取締役社長 堀江貴文	東京都新宿区 歌舞伎町二丁目16-9	特別利害関係者等(大株主上位10名・親会社)	Linux投資事業組合 業務執行組員 ㈱ライブドアファイ ナンス代表取締役 中村長也	東京都港区 六本木六丁目10-1	-	103,000	133,900,000 (1,300) (注)4	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日の翌日(平成15年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所が定める「ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程、業務規程、信用取引及び貸借取引規程並びに受託契約準則の特例取扱い」2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的關係会社
4. 移動価格は、当事者間の協議の上で決定した価格であります。
5. 平成16年12月14日付をもって株式10株を1株に併合しております。
6. 株式交換の内容は次のとおりであります。
- (1) 株式の割当比率
当社株式1株に対して、㈱ライブドアの株式0.60153株を割当
 - (2) 株式交換により㈱ライブドアが発行する新株式数
普通株式 463,178.1株

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
発行年月日	平成16年5月25日	平成16年9月3日	平成16年9月3日
種類	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行数	2,260株(注)5	800株(注)5	8,600株(注)5
発行価格	13,000円(注)3(注)5	13,000円(注)3(注)5	13,000円(注)3(注)5
資本組入額	6,500円(注)5	6,500円(注)5	6,500円(注)5
発行価額の総額	29,380,000円	10,400,000円	111,800,000円
資本組入額の総額	14,690,000円	5,200,000円	55,900,000円
発行方法	平成16年5月18日開催臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年5月18日開催臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年8月30日開催臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2

項目	新株予約権(4)	新株予約権(5)	新株予約権(6)
発行年月日	平成16年12月16日	平成16年12月16日	平成17年2月7日
種類	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行数	320株(注)5	1,180株(注)5	200株(注)5
発行価格	13,000円(注)3(注)5	20,000円(注)3(注)5	20,000円(注)3(注)5
資本組入額	6,500円(注)5	10,000円(注)5	10,000円(注)5
発行価額の総額	4,160,000円	23,600,000円	4,000,000円
資本組入額の総額	2,080,000円	11,800,000円	2,000,000円
発行方法	平成16年8月30日開催臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年11月11日開催臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年11月11日開催臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2	(注)2

項目	新株予約権（ 7 ）
発行年月日	平成17年 5 月10日
種類	新株予約権
発行数	1,690株
発行価格	65,000円（注）4
資本組入額	32,500円
発行価額の総額	109,850,000円
資本組入額の総額	54,925,000円
発行方法	平成17年 5 月10日開催臨時株主総会において商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりです。

- (1) 同取引所の定める上場前公募等規則第17条並びに上場前公募等規則の取扱い第15条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という。）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時または同取引所から当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規程に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社における上場申請日の直前事業年度の末日は平成16年12月31日であります。
- 2．当社は割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。また割当を受けた社外協力者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日）まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
 - 3．発行価格（権利行使価格）は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を参考にして決定しております。
 - 4．発行価格（権利行使価格）は、類似会社比準方式により算出した価格を参考にして決定しております。
 - 5．平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議に基づき、平成16年12月14日付をもって当社株式10株を1株に併合しております。
 - 6．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりです。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額	13,000円	13,000円	13,000円
行使請求期間	平成18年5月18日から平成26年5月17日まで	平成18年5月18日から平成26年5月17日まで	平成18年8月30日から平成26年8月29日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成16年5月18日開催の臨時株主総会決議及び平成16年5月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	平成16年5月18日開催の臨時株主総会決議及び平成16年8月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	平成16年8月30日開催の臨時株主総会決議及び平成16年8月31日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

	新株予約権(4)	新株予約権(5)	新株予約権(6)
行使時の払込金額	13,000円	20,000円	20,000円
行使請求期間	平成18年8月30日から平成26年8月29日まで	平成18年11月11日から平成26年11月10日まで	平成18年11月11日から平成26年11月10日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成16年8月30日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議及び平成16年12月15日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。	平成16年11月11日開催の臨時株主総会決議及び平成17年1月19日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

	新株予約権(7)
行使時の払込金額	65,000円
行使請求期間	平成19年5月10日から平成27年5月9日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	平成17年5月10日開催の臨時株主総会決議及び平成17年5月10日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定められております。

7. 付与した新株予約権(1) 2,930株のうち、670株は8名の退職等により失権しております。
8. 付与した新株予約権(2) 920株のうち、120株は2名の退職等により失権しております。
9. 付与した新株予約権(3) 9,480株のうち、880株は2名の退職等により失権しております。
10. 付与した新株予約権(5) 1,200株のうち、20株は1名の退職等により失権しております。
11. 付与した新株予約権(7) 1,850株のうち、160株は2名の退職等により失権しております。

2【取得者の概況】

平成16年5月18日臨時株主総会決議及び平成16年5月19日取締役会決議に基づく新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
矢野 広一	東京都世田谷区	会社役員	150	1,950,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
谷口 剛	さいたま市南区	会社役員	150	1,950,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (注)3
羽田 寛	東京都中野区	会社役員	150	1,950,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
新井 リンダ	東京都港区	会社員	120	1,560,000 (13,000)	当社従業員
那賀 樹一郎	東京都世田谷区	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
鈴木 典之	千葉県八千代市	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
川田 剛史	東京都新宿区	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
神谷 朱美	東京都江東区	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
森蔭 政幸	東京都世田谷区	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
久保 和広	東京都世田谷区	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
小玉 博和	東京都葛飾区	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
高橋 博幸	埼玉県南埼玉郡宮代町	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
高橋 功至	埼玉県朝霞市	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
豊田 希世子	東京都世田谷区	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
中村 恵夫	神奈川県厚木市	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
山岸 俊博	横浜市中区	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員
橋爪 家治	千葉県白井市	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員
大植 吉浩	東京都練馬区	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員
吉田 尚樹	東京都町田市	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員
石塚 里香	横浜市青葉区	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員
牧島 史子	東京都足立区	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員
小林 洋行	千葉県我孫子市	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員
國政 充典	さいたま市南区	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
野田 俊英	川崎市多摩区	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員
下嶋 秋輝	東京都八王子市	会社員	50	650,000 (13,000)	当社従業員
平野 瑞江	埼玉県朝霞市	会社員	20	260,000 (13,000)	当社従業員
犬飼 ゆかり	東京都練馬区	会社員	20	260,000 (13,000)	当社従業員

(注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載していません。

2. 平成16年12月14日付をもって株式10株を1株に併合しております。

3. 谷口剛は、平成17年3月30日付で当社代表取締役就任しております。

平成16年5月18日臨時株主総会決議及び平成16年8月31日取締役会決議に基づく新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
岡田 光信	東京都品川区	会社役員	250	3,250,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (注) 3
岩崎 学	東京都渋谷区	会社役員	250	3,250,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
矢野 広一	東京都世田谷区	会社役員	100	1,300,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
谷口 剛	さいたま市南区	会社役員	100	1,300,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (注) 3
羽田 寛	東京都中野区	会社役員	100	1,300,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載していません。

2. 平成16年12月14日付をもって株式10株を1株に併合しております。

3. 岡田光信、谷口剛は平成17年3月30日付で当社代表取締役就任しております。

平成16年8月30日臨時株主総会決議及び平成16年8月31日取締役会決議に基づく新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
矢野 広一	東京都世田谷区	会社役員	2,700	35,100,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役)
岡田 光信	東京都品川区	会社役員	2,500	32,500,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (注) 3
谷口 剛	さいたま市南区	会社役員	1,700	22,100,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (注) 3
岩崎 学	東京都渋谷区	会社役員	850	11,050,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
羽田 寛	東京都中野区	会社役員	850	11,050,000 (13,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)

(注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載していません。

2. 平成16年12月14日付をもって株式10株を1株に併合しております。

3. 岡田光信、谷口剛は平成17年3月30日付で当社代表取締役就任しております。

平成16年8月30日臨時株主総会決議及び平成16年12月15日取締役会決議に基づく新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
尾崎 光一	東京都江戸川区	会社員	220	2,860,000 (13,000)	当社従業員
澁谷 寿夫	東京都町田市	会社員	100	1,300,000 (13,000)	当社従業員

(注) 平成16年12月14日付をもって株式10株を1株に併合しております。

平成16年11月11日臨時株主総会決議及び平成16年12月15日取締役会決議に基づく新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
尾崎 光一	東京都江戸川区	会社員	1,130	22,600,000 (20,000)	当社従業員
出井 真	東京都目黒区	会社員	50	1,000,000 (20,000)	当社従業員

(注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載していません。

2. 平成16年12月14日付をもって株式10株を1株に併合しております。

平成16年11月11日臨時株主総会決議及び平成17年1月19日取締役会決議に基づく新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
角家 弘志	東京都渋谷区	弁護士	200	4,000,000 (20,000)	当社顧問弁護士

(注) 平成16年12月14日付をもって株式10株を1株に併合しております。

平成17年5月10日臨時株主総会決議及び平成17年5月10日取締役会決議に基づく新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
谷口 剛	さいたま市南区	会社役員	120	7,800,000 (65,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (注) 2
小玉 博和	東京都葛飾区	会社員	100	6,500,000 (65,000)	当社従業員
高橋 功至	埼玉県朝霞市	会社員	100	6,500,000 (65,000)	当社従業員
豊田 希世子	東京都世田谷区	会社員	100	6,500,000 (65,000)	当社従業員
中村 恵夫	神奈川県厚木市	会社員	100	6,500,000 (65,000)	当社従業員
新井 リンダ	東京都港区	会社員	80	5,200,000 (65,000)	当社従業員
平野 瑞江	埼玉県朝霞市	会社員	80	5,200,000 (65,000)	当社従業員
犬飼 ゆかり	東京都練馬区	会社員	80	5,200,000 (65,000)	当社従業員
那賀 樹一郎	東京都世田谷区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
鈴木 典之	千葉県八千代市	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
神谷 朱美	東京都江東区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
森蔭 政幸	東京都世田谷区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
久保 和広	東京都世田谷区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
橋爪 家治	千葉県白井市	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
大植 吉浩	東京都練馬区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
吉田 尚樹	東京都町田市	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
石塚 里香	横浜市青葉区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
牧島 史子	東京都足立区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
小林 洋行	千葉県我孫子市	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
國政 充典	さいたま市南区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
野田 俊英	川崎市多摩区	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
下嶋 秋輝	東京都八王子市	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
木内 康行	千葉市中央区	自営業	50	3,250,000 (65,000)	社外協力者
杉崎 道夫	埼玉県上尾市	会社員	50	3,250,000 (65,000)	当社従業員
大黒 一正	東京都中央区	会社員	30	1,950,000 (65,000)	当社従業員
石郷岡 恭子	東京都江東区	会社員	30	1,950,000 (65,000)	社外協力者(注)3
浅田 一憲	札幌市清田区	自営業	30	1,950,000 (65,000)	社外協力者
奥瀬 俊哉	東京都八王子市	会社員	30	1,950,000 (65,000)	社外協力者
出井 真	東京都目黒区	会社員	10	650,000 (65,000)	当社従業員

- (注) 1. 退職等により権利を失効した付与対象者については記載していません。
2. 谷口剛は、平成17年3月30日付で当社代表取締役就任しております。
3. 石郷岡恭子は、平成17年6月20日付で当社従業員となっております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社ライブドア (注)5	東京都新宿区歌舞伎町二丁目16-9	66,700	72.46
Linux投資事業組合 (注)5	東京都港区六本木六丁目10-1	10,300	11.19
矢野 広一 (注)3	東京都世田谷区	2,950 (2,950)	3.20 (3.20)
岡田 光信 (注)3	東京都品川区	2,750 (2,750)	2.99 (2.99)
谷口 剛 (注)3	さいたま市南区	2,070 (2,070)	2.25 (2.25)
尾崎 光一 (注)6	東京都江戸川区	1,350 (1,350)	1.47 (1.47)
羽田 寛 (注)4	東京都中野区	1,100 (1,100)	1.90 (1.90)
岩崎 学 (注)4	東京都渋谷区	1,100 (1,100)	1.90 (1.90)
角家 弘志 (注)7	東京都渋谷区	200 (200)	0.22 (0.22)
新井 リンダ (注)6	東京都港区	200 (200)	0.22 (0.22)
小玉 博和 (注)6	東京都葛飾区	200 (200)	0.22 (0.22)
高橋 功至 (注)6	埼玉県朝霞市	200 (200)	0.22 (0.22)
豊田 希世子 (注)6	東京都世田谷区	200 (200)	0.22 (0.22)
中村 恵夫 (注)6	神奈川県厚木市	200 (200)	0.22 (0.22)
那賀 樹一郎 (注)6	東京都世田谷区	150 (150)	0.16 (0.16)
鈴木 典之 (注)6	千葉県八千代市	150 (150)	0.16 (0.16)
神谷 朱美 (注)6	東京都江東区	150 (150)	0.16 (0.16)
森蔭 政幸 (注)6	東京都世田谷区	150 (150)	0.16 (0.16)
久保 和広 (注)6	東京都世田谷区	150 (150)	0.16 (0.16)
川田 剛史 (注)6	東京都新宿区	100 (100)	0.11 (0.11)
高橋 博幸 (注)6	埼玉県南埼玉郡宮代町	100 (100)	0.11 (0.11)
山岸 俊博 (注)6	横浜市中区	100 (100)	0.11 (0.11)
澁谷 寿夫 (注)6	東京都町田市	100 (100)	0.11 (0.11)
橋爪 家治 (注)6	千葉県白井市	100 (100)	0.11 (0.11)
大植 吉浩 (注)6	東京都練馬区	100 (100)	0.11 (0.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
吉田 尚樹 (注) 6	東京都町田市	100 (100)	0.11 (0.11)
石塚 里香 (注) 6	横浜市青葉区	100 (100)	0.11 (0.11)
牧島 史子 (注) 6	東京都足立区	100 (100)	0.11 (0.11)
小林 洋行 (注) 6	千葉県我孫子市	100 (100)	0.11 (0.11)
國政 充典 (注) 6	さいたま市南区	100 (100)	0.11 (0.11)
野田 俊英 (注) 6	川崎市多摩区	100 (100)	0.11 (0.11)
下嶋 秋輝 (注) 6	東京都八王子市	100 (100)	0.11 (0.11)
平野 瑞江 (注) 6	埼玉県朝霞市	100 (100)	0.11 (0.11)
犬飼 ゆかり (注) 6	東京都練馬区	100 (100)	0.11 (0.11)
出井 真 (注) 6	東京都目黒区	60 (60)	0.07 (0.07)
杉崎 道夫 (注) 6	埼玉県上尾市	50 (50)	0.05 (0.05)
木内 康行	千葉市中央区	50 (50)	0.05 (0.05)
大黒 一正 (注) 6	東京都中央区	30 (30)	0.03 (0.03)
石郷岡 恭子 (注) 6	東京都江東区	30 (30)	0.03 (0.03)
浅田 一憲	札幌市清田区	30 (30)	0.03 (0.03)
奥瀬 俊哉	東京都八王子市	30 (30)	0.03 (0.03)
計	-	92,050 (15,050)	100.00 (16.35)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. ()内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお、当社役員でなくなったこと等により、権利を喪失したものについては、潜在株式数に含まれておりません。今後当社役員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者及び潜在株式数変動する可能性があります。

3. 特別利害関係者等(当社代表取締役)

4. 特別利害関係者等(当社取締役)

5. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

6. 当社従業員

7. 当社顧問弁護士

独立監査人の監査報告書

平成17年7月29日

ターボリナックス株式会社
取締役会 御中

港陽監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 久野太辰 ⑩

代表社員
関与社員 公認会計士 田中慎一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成15年1月1日から平成15年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年7月29日

ターボリナックス株式会社
取締役会 御中

港陽監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 久野太辰 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 田中慎一 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 7月29日

ターボリナックス株式会社
取締役会 御中

港陽監査法人

代表社員 公認会計士 久野 太 辰 ㊟
業務執行社員

代表社員 公認会計士 田 中 慎 一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているターボリナックス株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第12期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ターボリナックス株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。



turbo[®]linux

—Linus Torvalds氏をはじめとするLinuxに関わるすべての皆様に
心より感謝します。